令和3年 第1回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第13号

令和3年第1回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年2月18日 まんのう町長 栗田 隆義

- 1. 招集日 令和3年3月2日
- 2. 場 所 まんのう町役場議場

令和3年第1回まんのう町議会定例会会議録(第3号) 令和3年3月4日(木曜日)午前 9時30分 開会

出席議員 16名

	1番	鈴	木	崇	容		2番	常	包		恵
	3番	小	Щ	直	樹		4番	京	兼	愛	子
	5番	竹	林	昌	秀		6番	Ш	西	米利	育子
	7番	田	岡	秀	俊		8番	合	田	正	夫
	9番	三	好	郁	雄	1	0番	白	Ш	正	樹
1	1番	白	Ш	皆	男	1	2番	松	下	_	美
1	3番	三	好	勝	利	1	4番	大	西		豊
1	5番	Ш	原	茂	行	1	6番	大	西		樹

欠席議員 なし

会議録署名議員の指名議員

6番 川 西 米希子 7番 田 岡 秀 俊

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 常包英希 議会事務局課長補佐 平田 友彦

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦 教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 長 森 正 志 企画政策課長 松浦正吾 地域振興課長 松下信重 税務課長 下 尚 治 住民生活課長 山 本 貴 文 池 福祉保険課長 佐 喜 正 司 健康增進課長 國 廣 美 紀 農林課長 小 縣 茂 河 田 勝 美 建設土地改良課長 会計管理者 地籍調査課長 宮 崎 雅 則 黒 木 正 人 琴南支所長 仲南支所長 萩 岡 一 志 多田浩 章 教育次長兼学校教育課長 香川雅孝 生涯学習課長 細 原 敬 弘

〇大西樹議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の 会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、6番、川西米希子君、7番、田岡秀俊君を指名いたします。

日程第2 一般質問

- **○大西樹議長** 一般質問の通告がありますので、これを許可します。
 - 7番、田岡秀俊君、質問を許可します。
- **〇田岡秀俊議員** おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、 通告に従いまして、私からの一般質問をさせていただきたいと思います。

コロナ禍を踏まえた新年度施策の考えはというタイトルであります。

令和2年度はコロナ、コロナで明け暮れた1年でありました。新年度(令和3年度)の 予算、新規施策、継続施策は当然このコロナ禍の1年間の経験を踏まえ、意識した上で編成したものと思われます。

そこで、どういった見通しで予算編成されたのか、1年後、どのようなゴール、町の姿を思い描いているのか。先日の町長の1年間の施政方針の最後でも、私にとっては4期16年の総仕上げとしてという言葉も出てきておりました。我々もそうですけれども、住民に与えられた4年の任期の最後の1年というふうになります。そのあたりの施策の考えをお聞かせいただけたらと思います。

なお、分かりやすく一問一答方式でお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、今年度、コロナ禍の影響を受けずに行えたもの、また、影響によりできなかった

もの、当初の計画の変更を余儀なくされたもの等々あると思いますが、その検証をお聞か せいただきたいと思います。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 田岡議員のコロナ禍を踏まえた新年度施策の考え方についての御質問に お答えいたします。

今年度、コロナ禍の影響を受けずに行えたもの、影響によりできなかったもの、当初の 計画の変更を余儀なくされたものの検証についてでございます。

まず、コロナ禍の影響を受けずに行えたものにつきましてはほとんどございません。全 ての事業につきまして、何らかのコロナの影響は受けているのが現実でございます。

次に、当初の計画の変更を余儀なくされたものにつきましては、春らんまんフェスタをはじめ、ひまわりまつり、かりんまつり、森のコンサートなど、イベントは全て中止となったほか、公民館における事業などにつきましても、中止や延期、規模縮小となるほか、学校行事につきましても、修学旅行の計画変更など、数々の事業、行事などにおいてコロナの影響を受けたところでございますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 7番、田岡秀俊君。
- **〇田岡秀俊議員** 検証、昨年度といいますか、この3月で令和2年度が終わるわけですが、ほとんどのことがコロナ禍の影響を受けたというふうなことでありました。

今年度の重点施策のうち、ハード面は、ハード面と申しますと、カーボン・マネジメント強化事業、本庁舎とかエピアみかど空調施設、それから火葬場、高篠公民館等々はそれほど影響を受けずに、多少の影響は当然受けておるでしょうけれども、行えたんじゃないかなというふうに私も思っております。どちらかといえば、ソフト面はかなり、今、町長の答弁聞いておりますと、各種行事とか会合、特に学校関係、教育関係につきましては、また後ほど教育長のほうにお伺いしたいと思いますが、受けたということでありました。

それを踏まえた上で、続きまして、4月からの新年度、この1年間のコロナ禍の見通し、 どういった見通しを町長としてお持ちなのか。一番大きな計画と申しますか、それはワク チン接種、ワクチン接種によってかなり変わるんじゃないかなというふうに私も期待は持 っておりますが、そのあたりの見通しというものを聞かせていただきたい。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 田岡議員の新年度のコロナ禍の見通しの再質問についてお答えいたします。

新年度のコロナ禍の見通しにつきましては、現在、全国においては徐々に新規感染者数が減少傾向にある状況でありますが、香川県においては、日々発表されます感染者の数などを見ますと、落ち着いてはきたものの、一部では高齢者施設などでクラスターが発生するなど、まだまだ注意が必要な状況でございます。

そういった中、当町におきましても新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施し、医療従事者をはじめ、高齢者、16歳以上の住民に至るまで、計画的に接種事業を展開する

予定といたしております。このワクチンを接種し、コロナ禍が終息する日が来るものと期 待をいたしているところでございます。

新型コロナウイルスのワクチンにつきましては、既に特例承認を受け、接種が始まっているものや、2月5日に承認申請を行った海外大手製薬メーカーのワクチンのほか、国内外で研究・開発が行われ、保管温度や流通体制など様々であるとされております。ワクチンの種類、分配される時期や量などにより接種対象者も移行し、接種体制の再考が必要となることから、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけにも注視しながら、医師会をはじめ関係機関と連携を強化し、接種体制の確保に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 7番、田岡秀俊君。
- **〇田岡秀俊議員** 再質問させていただきます。

これは全国的にも、町長だけでなくて、ワクチンにはかなり期待をしているという状況 だろうと思います。

昨日、今日のニュースでもありましたけれども、東京をはじめ1都3県、緊急事態宣言 2週間延長されるという見通し、3月21日まで延長というふうなことがほぼ決定したと いうニュースが流れております。

今、第3波が収まりつつある状況ということでありますけれども、やはり過去1年間の 経緯を見ますと、収まったと思っても、そこで人との接触と申しますか、経済社会活動復 活、これはもうしなければならないんですけれども、すればまた山ができる、感染が増え ていくというふうな繰り返しでこの1年間来ております。仕方ないことですけども、私は 4月から5月にかけて第4波が来るんじゃないかと思っております。高い山になるか低い 山になるかはワクチンの状況、その他それぞれの方の新たな生活様式等々によって違って くるとは思いますけれども、この新型コロナウイルスは決して甘く見てはいけない恐ろし いウイルスであると、私自身が言えば批判を浴びるかも分かりませんけれども、そういう 思いであります。恐ろしいウイルスというのはいろんな意味がありますけれども、感染拡 大防止と社会経済活動の両立、これはやはりどうしても図っていかなければならない。二 兎を追う者は一兎をも得ずというふうなことわざもありますけれども、その時々によって 軸足をどちらに置くかということ。世界各国ではロックダウンをしたり、強制的な感染予 防対策を取っているところもあります。アメリカ、イギリス等はかなりワクチンの接種も 進んでおりますが、一方で変異株等々の蔓延で感染が収まらない状況ということでありま す。ワクチンに皆が期待しているわけですけれども、これは集団免疫の考え方、人間には 自然免疫、もともと持っておる免疫というのがありますけれども、このワクチンにしても 免疫、抗体をつくるということであります。しかしながら、この未知数の新型コロナウイ ルス、抗体がどれぐらいもつのか、変異に対応できるのか、これは全く未知数であります。 副反応という問題もあります。

人間は数千、数万という細菌、ウイルス、ほこり等に常に暴露され、暴露というのはさ

らされているということですけれども、これによって、病気にふだんはかからないというのは、さらされることで免疫を持っていると、免疫ができているということだろうと思いますけれども、ワクチンによって獲得免疫ができるということで、どちらのリスクを取るかということになろうかと思いますけれども、これは絶対にワクチンは打つべきだろうと私も思っております。

ワクチンによってどれだけ収まるかというのは分かりませんけれども、ワクチンを打ったから安心だという生活に戻るべきではない。この終息には数年、完全に終息というのは 多分ないだろうと思いますが、かかると思います。

そこで、次の質問ですけれども、新たな生活様式の定着ということが去年から言われてますが、特にまんのう町においてこの生活様式の定着状況というのをどのように捉えているかお聞かせいただきたいと思います。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 田岡議員の新たな生活様式の定着状況についての御質問にお答えいたします。

新たな生活様式の定着状況につきましては、3密の回避、消毒、手洗いの実行、マスクの着用などは全国的に定着しているように思われます。特にマスクの着用につきましては、まんのう町民だけではなく、全国民が着用している状況が見受けられることから、今季はインフルエンザの流行がほとんどない状況となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 7番、田岡秀俊君。
- ○田岡秀俊議員 新たな生活様式というのは、まんのう町だけでなく、全国的に、特にマスク、うがい、手洗い、アルコール消毒、3密回避とかというのは定着してきたように思います。懇親会等の会食ができないというのは、私も少し寂しい思いはしますけれども、今の状況は致し方ないのかなというふうに思っております。

そういった状況を踏まえた上で、新年度、一番大きい計画、コロナ禍を踏まえたといいますか、コロナ対策としてはワクチン接種が一番大きい計画の一つだろうと思いますが、 それ以外の施策とか、ワクチン接種も含めてですけれども、どういった見通しで立てられたのか、新年度の歳入歳出の見通し等々も含めてお聞かせいただきたいと思います。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 田岡議員のコロナ禍を踏まえた新年度の計画、重点施策、歳入歳出の見通しについての御質問にお答えいたします。

コロナ禍を踏まえた新年度の計画、重点施策、歳入歳出の見通しにつきましては、まず、 新年度の計画としてコロナウイルスワクチン接種事業がございます。現在、ワクチンの輸 入状況が確定していないため、接種時期が明確ではありませんが、香川県においても医療 従事者が先に接種を開始しており、町においても、順次、高齢者の方から接種できるよう に準備を進めておるところでございます。 次に、新年度予算における歳入歳出の見通しにつきましては、歳入、町税におきまして、住民税、固定資産税など、コロナ禍の影響により約1億1,000万円の減収としておりますが、その減収補塡として地方交付税を約1億1,000万円増額して計上しております。

また、歳出では、新型コロナウイルスワクチン接種事業として約9,000万円を計上 しているほか、感染予防対策事業として400万円などを計上しておりますので、御理解 賜りますようお願い申し上げます。

- **〇大西樹議長** 7番、田岡秀俊君。
- ○田岡秀俊議員 ただいま町長から答弁いただきましたけれども、このコロナ禍の影響で税収がまんのう町1億1,000万円ほど減るであろうという見通し、このコロナに関しましては、当然、国のほうも全て補塡するという話であります。地方交付税、国庫補助等で補塡するということでありますので、そのあたりも踏まえて追加の要望等も、町長、国のほうへまたお願いする部分もあるんじゃないかなというふうに思っております。

続きまして、このコロナ禍を踏まえた教育関係、学校教育、生涯学習等々の検証、そして新たな取組について、教育長のほうにお伺いしたいと思います。

- **〇大西樹議長** 教育長、三原一夫君。
- **〇三原教育長** 田岡秀俊議員の質問にお答えしたいと思います。

コロナ禍を踏まえた学校教育、生涯学習など、教育関係の新たな取組についてのお尋ね でございます。

最初に概観的なことを申し上げ、教育委員会の基本的な施策に触れておきたいと思います。

教育委員会の学校関係の施策の主なものに2点ございます。1点目は、こども園、小中学校の環境整備や教材・備品の充実にあります。これはいわゆるハードと言われるものであります。2点目は、学校教育の教育内容に関わるもので、園や学校の教育計画である教育課程の実施にあります。いわゆるソフトと言われるものであります。

生涯学習関係につきましては、住民の皆様と多くの行事を通して親密になり、地域の人と人との関係性が深まり、地域に一体感が生まれることを大切にしております。

以上のことを踏まえまして、新型コロナウイルス禍における令和2年度の教育委員会の 取組について、評価を進めて次年度につなげていくことが重要であると考えております。

ところで、こども園、小中学校における環境整備や満濃南こども園の整備、高篠小学校の放課後児童クラブ等、町長部局や議会の御支援をいただきまして大変順調に進んでおります。GIGAスクール構想につきましても、次年度に利用できるように鋭意準備を進めているところでございます。新年度から活用の段階に入るというふうに捉えております。

また、新年度におきましては、こども園、小学校のトイレの手洗い蛇口を自動水栓に交換したいと考えており、計画を進めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の教育内容についてであります。各園や各学校におきまして、現在、次年

度の教育計画の立案中でありますが、課題として残っているものについて、校内にチーム を編成して検討をするように、先日行われました園長・校長会において指示をしたところ でございます。

1に、学校から報告をいただいておりますことにつきまして、その具体を御説明申し上げておきます。

課題として残りました第1点は、学校行事の取扱いでございます。その中でも修学旅行につきましては、行き先や急な時期の変更等による旅行代金、移動バスの増車等による問題等、多くの課題がございました。今年度は教育委員会と学校間で情報交換を重ね、乗り越えることができました。

次年度に向けては、予想される課題について、事前に整理して実施したいと考えております。現在のところ、満濃中学校におきましては、例年どおり沖縄にするか、長崎・広島方面に変更して平和学習を行うか、また、伯耆大山での体験学習を取り入れるのか、今、検討を進めているようでございます。

また、実施時期につきましては、4月は避けて、8月の末か2学期の早い段階で実施で きるように考えているようでございます。

小学校におきましても、旅行先につきましては、学習の関係上、京都、奈良を何とか復活できないかと模索しており、時期につきましては、2学期を想定しているようでございます。移動のバスを増やすということにつきましても、早い時期に詰めておきたいというふうに考えております。

二つ目の例としまして、今年度は学校が臨時休業という事態に追い込まれたわけでありますが、1日の日程を変更して、また、夏休みを半分に短縮するといったことを行って、教育課程を計画どおりに終えることができたわけでありますが、授業日数等の計画を早期に立てておきたいというふうに考えております。

また、GIGAスクール構想も現実のものとなり、教育のデジタル化が進捗するものと考えております。そのためのソフトを充実するといった対応が今後の課題となってきますので、その対応を進めてまいりたいと考えております。

(合田正夫議員退席 午前10時00分)

次に、生涯学習関係につきまして申し上げます。ハード面につきましては、高篠公民館の建設が順調に進んでおり、ほぼ完成致すところまでになりました。生涯学習の目的は、 先ほど申し上げましたように、住民の皆様と多くの行事を通して親密になり、地域の人と 人との関係性が深まり、地域に一体感が生まれることを大切にしなければいけない、そう いうふうに考えております。公民館に集い、公民館祭りの話合いをしたり、準備に力を合 わせたりすることを通して地域がつながっていくわけでありますが、次年度は実態を見な がら、公民館が主体となって積極的に検討していきたいというふうに思っております。

次に、令和2年度の成人式は何とか実施することができました。制限された中でいろい ろな工夫も生まれました。記念写真撮影の工夫や、ケーブルテレビによる放映や、DVD への録画、それを配布するといったことも実施されました。多くのことが困難な状況にありますが、それを乗り越えることを通してよりよい教育委員会の施策を進めてまいりたいと考えております。よろしく御理解をいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。 (合田正夫議員入室 午前10時01分)

- **〇大西樹議長** 7番、田岡秀俊君。
- **〇田岡秀俊議員** 再質問させていただきます。

ただいま、教育長のほうからかなり詳しくハード面、ソフト面についての取組を聞かせていただきました。

私もこの1年間、卒業式、入学式、運動会等々、毎年のように子供たちの元気な姿、明るい笑顔を見ることを楽しみにしておった行事があったんですけど、全て案内がなく、見ることができなかったのは、本当に寂しく思ってます。

子供たちの様子につきましては、こういった学校だよりとか爽風とか毎月のようにいただきまして、いろいろと苦労しながらコロナ対策、ふだんどおりの学校生活に取り組んでいるんだなというのがうかがい知ることができます。

今年はどういう状況になるか分かりませんけれども、教育長のお話の中にもありましたように、修学旅行、成人式等々につきましても、かなり苦労しながら実施したということであります。これは1年先送りするということはできないんですよね。子供にとっては、その時期でなければ意味がないというか、できないこと。一部、高松市等々では、特に成人式、私も県外から大学等々へ行っている子供たちが帰ってくるので、ちょうど第3波の真っ最中ぐらいだったですかね、本当に心配しておりました。まんのう町では本当によかったなと思ってます。それも教育長をはじめ、先生方の御苦労があっただろうなというふうに思っております。

高松市で新成人、一人、二人、感染者が出たようでありますけれども、これは致し方ないと言ったら語弊があると思いますけれども、人それぞれ許容範囲というのは違うんで、なかなか難しい部分ではあります。

このコロナに関しては、私もこういう繰り返すのであれば、いっそのことロックダウンというか、強制的な対策を取るべきでないかなと、一度ですね。極端に言えば、家から一歩も2週間出るなと。完全にその間にPCR検査を行って、感染者、これ、あぶり出すといったら語弊がありますけれども、全世界がそういったことをやって、一旦、本当に終息をさせたら、元の生活に戻れるのかなというふうなことも考えたこともありましたけれども、なかなかこれは難しい。

教育関係におきましては、学校でも、今年度というか新年度、トイレ等、自動水栓されるようですけれども、いいことだろうと思っております。子供たちの成長が何よりの我々にとっても楽しみでありますので、教育委員会も苦労が多いと思いますけれども、ぜひそのあたりも踏まえて頑張っていただきたいなというふうに思います。

次に、そういったことも踏まえて、まんのう町として国、県に対しても要望、要請等あ

ろうと思います。そういったことにつきまして、町長の考えをお伺いしたいと思います。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 田岡議員さんの、まんのう町として国、県に要望、要請すべき事項はという御質問にお答えいたします。

コロナ禍において全国の自治体が抱えている問題は、主に財源、国の政策決定の速やかな情報供給、人員と人材、地域社会の将来的見通しが不透明なことが挙げられます。

財源につきましては税収減、これにつきましては交付税で補塡されるようですが、今後 数年間で社会経済の変遷により担保できるものなのか、そして、多くの自治体が財政調整 基金の取崩しなどにより対応しておるところでございます。

あわせて、昨今の災害の発生状況を見ましても、南海トラフ地震がいつ起きるか不明な 状況において、財源の確保は重要でございます。国、県におきましては、将来へ負担がか からないように効率的な財政計画を図っていただき、自治体への財政援助をお願いしたい と考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金やコロナワクチン接種など、 決定事項が流動的であるなど、自治体現場においては混乱を招くこともありますので、確 実な情報を速やかにいただきたいと感じています。

次に、人員、人材につきましては、国の派遣制度もありますが、香川県におきましては、 先般、県と市町の広域連携により共通の課題を解決するための研究会が発足しました。持 続可能な行政運営のためにも、分野によっては広域連携による経費、また、人員・人材面 や地域社会の確立にも効果があると推測しますので、より一層の県と市町の協力関係を願 うものでございます。

- **〇大西樹議長** 7番、田岡秀俊君。
- ○田岡秀俊議員 町長としては、このコロナ禍を何とか乗り切るために、国に対して も、県に対しても要請を行っていってほしいなと私からもお願いしておきますが、やはり 一番は財源、そしてまた情報、人材、連携という言葉が、今、出てまいりました。全て大 事なことだろうと思ってます。

先日、島根県の丸山知事が、極端に言えば、パフォーマンスだろうと思いますけれども、 国に対して、私の意見を聞いてくれんのだったら、オリンピックのリレーはやりませんと いうふうなことを申しました。全国ニュースになっておりましたけれども、それぐらいの 気概を持って国に対しても物を言って、内容云々はいろいろ賛否あると思いますけれども、 発信力、町長にもそのあたりをぜひお願いしたいなというふうに思っています。

それで、まんのう町モデル、これをぜひつくっていただきたいなというふうに思います。 最近、ワクチン接種のやり方について、練馬区モデルとかPCRの世田谷区モデルとかと いうふうなことがありますけれども、そういったことじゃなくて、コロナ禍を乗り越える 新たな生活様式等々、それ以外のこともいろいろ考えられますけれども、ぜひまんのう町 モデルというのを、私もいろいろ考えておる部分はありますけれども、ぜひ知恵と創意工 夫をもって創造して、全国発信していただきたいなというふうに思います。それについて 町長の考えがあればお聞かせください。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 田岡議員さんのまんのう町モデルの創造の御質問についてお答えいたします。

昨年来、全国の自治体がコロナ禍における対策に苦慮しつつ、それぞれの地域の実情に 適応した様々な施策、事業を進めております。

まんのう町におきましても同様に、令和2年度において国の新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金や財政調整基金などを活用し、児童手当などの上乗せ事業やプレ ミアム商品券発行事業などの生活支援、中小企業支援事業や持続化応援給付金事業などの 事業者支援事業などを実施してまいりました。

今後は、これまでの成果検証を含めて第3次臨時交付金およそ1億8,000万円の活用方法も、議員の皆様の意見も反映しながら、工夫したまんのう町ならではの事業を創造できるよう、鋭意努めてまいりたいと思っております。

そして、こうした新型コロナウイルス感染症対策の対応を通して、まんのう町における これからの様々な課題に対して、住民の方々や地域の活性化につながる独自のまんのう町 モデルの創造ができればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 7番、田岡秀俊君。
- **〇田岡秀俊議員** これで最後ですけれども、ぜひ全国から注目されるようなまんのう町として、まんのう町モデル考えていただきたいなと思っております。その期待を最後に込めまして、ウィズコロナの時代を全国最先端で生き抜く町として、私からの期待を込めて一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。
- ○大西樹議長 以上で、7番、田岡秀俊君の発言は終わりました。 そしたら、ここで休憩を取りたいと思います。議場の時計で35分まで。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時35分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

8番、合田正夫君、1番目の質問を許可します。

○合田正夫議員 議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

私は緊急を要することでありますので、ヒマワリ6次産業についてお尋ねいたします。 三つほどしますので、一つずつ回答をお願いします。

ものづくりセンターの指定管理について、町が関わっている理由は何か。ものづくりセンターと新会社について、まずお聞きします。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 合田議員のものづくりセンターの指定管理についての御質問にお答えいたします。

ものづくりセンターは、町内農林水産業の6次産業化を促進するとともに、コミュニティの活性化を図ることを目的に、平成29年度に地方創生拠点整備交付金を活用し、旧仲南東小学校施設の改修工事を行い、整備いたしました。

施設の概要は、ひまわりオイルの製造所と農林産物の加工所及び農林産物生産者の講習 や会議を行う施設となっております。この施設を効果的かつ効率的に管理運営を行うため、 町が指定管理者の指定を行い、管理運営を行うものでございます。住民のニーズの多様化 に効果的、効率的に対応するため、民間のノウハウを活用し、民間の視点で柔軟に素早く 対応することが可能となります。

そこで、ものづくりセンター施設の管理運営を指定管理者において行うよう、非公募による指定管理者の募集を行い、一般社団法人サンフラワーまんのうを指定管理者として指定するものでございます。

本法人は農業に特化した非営利団体であり、農業者に利益還元を優先することから、中 山間地域の農業が活性化していくものと期待をいたしておるところでございますので、ど うぞよろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 8番、合田正夫君。
- **〇合田正夫議員** それでは、質問いたします。

6次産業とは何かということを考えていただきたい。生産から販売までを6次産業といいます。それで、この指定管理については、もう施設もできとるのに、これについては反対するわけにいかんので、前を向いていかないかんので、その中身を改革するために私は質問いたします。

ヒマワリの新会社と前のひまわり振興協議会、この振興協議会というのは、その当時からできとるのが、役員会とか、一切、私は生産者でありますが、報告が一つもなかったと思います。そういう会でこれからこのヒマワリ栽培ができていくのか、いけないのか、そういうことを本当に考えていただきたい。町が関わっておるのは農林課、企画振興課が関わっているので、その上にまたこの新会社をつくる、指定管理について、最終日に議会の承認が要るから早急に対応していただきたいと思います。

振興協議会の中と、今度の新会社で早急に話合いをして、ひまわり振興協議会の役員さん名簿、それと、今、言いにくいことでありますが、ひまわり振興協議会の会長は副町長がなっておると思います。農林課と企画振興課が入るのであれば、充て職の副町長は会長からのいていただきたいと思いますが。

それで、今度、ものづくりの会社とひまわり振興協議会、それをはっきりしてもらわなんだら、我々生産者は困るし、もう4月にはヒマワリの種を植えるんですよ。いまだに生産者に通知もない。そういうことでこれからこういう新会社としてやっていけると思って

おりますか。そこが私は問いたい。

それで、ひまわり振興協議会の今までの役員さんと新会社を含めた会合、いつまでに開くのか。このものづくりセンターは4月1日からなっていると思うのでありますが、やっぱり今までの役員さんと決めていただいて、ひまわり協議会のほうの会長、副会長、役員さん、それで地域でヒマワリ栽培をしているところの生産者もやっぱり入れてほしいと思います。それでなければ、ヒマワリは生産者ができなければ、何ぼ売ることを考えてもできません。これも気候によっていろいろありますので、今のところ、種が2年も前からの種が残っていけると思っておりますが、そううまいこといくもんではないと思いますので、そういうところをまず答弁いただきたいと思います。

- **〇大西樹議長** 副町長、栗田昭彦君。
- **○栗田副町長** まず、私のほうから、合田議員さんのお話の中にありましたひまわり 振興協議会の会長についてお答えさせていただきたいと思います。

私、個人的な考え方では、御指摘のとおり、私の後を引き続いていただく人にお願いしたいなというふうに思っております。ただ、これも組織の中でございますので、私一人の考え方ではなかなかそれを申し上げられない部分もありますので、近々、開かれる協議会の中でまた御相談をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、今後の詳細のスケジュールにつきましては、担当課の松下のほうよりお返事をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

- **〇大西樹議長** 地域振興課長、松下信重君。
- **〇松下地域振興課長** 合田議員の質問にお答えします。

今回、ものづくりセンターも新しい組織で運営が始まります。そういった中で、このひまわり振興協議会についても、その中に新しい一般社団法人サンフラワーまんのうも入ってきます。また、生産者のほうの声ももう少し広く聞きたいということで、生産者のほうももう1名加わるというふうなことを聞いてございます。そういった中で、この協議会を早々に開催できればというふうに思ってます。

その前段で、今、ヒマワリ栽培者の生産者を集めて、生産者の説明会も開きたいという ふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 8番、合田正夫君。
- ○合田正夫議員 早急に開く言うたって、もう4月1日から始まるので、これ19日に議会の承認が要るんやけど、役員会はこの3月末まででもいい。それはいつ開くとか、やっぱり早急にしてもらう。それと、生産者のほうも、新規に生産者がいるかいないか、そういうのも分かっているのであれば、教えていただきたい。私は全然分からないので、私自身は生産者として今年は今まで6年ほどやってきておるので、今後も生産者としてやっていこうと思いまして、今年はするが、やっぱり生産者の声、また、町民の声がどういうふうに、新会社になったらどないになっとるんや、いろいろと聞かれます。どうせまんのう町が本腰でヒマワリ振興をやるのであれば、生産者から役員さん、農林課、企画振興

課をはじめ、みんなの意見が必要であるので、早く名簿を出していただきたいと思います。 また、生産者の名前も入れていただきたいと思いますので、そこら辺のことをちょっと 答弁お願いします。

- **〇大西樹議長** 地域振興課長、松下信重君。
- **〇松下地域振興課長** 合田議員の御質問にお答えします。

ひまわり振興協議会の名簿でございます。今現在の名簿はお知らせできるかと思います。 また、1名この中に入るということを聞いてますので、これは協議会の中で承認をいただ いた中でということになりますので、承認いただいた後に、また新たな委員名簿はお示し できるかと思います。

それと生産者、どんな方がおられるかといったことも、また改めてお示しできるかと思います。よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 農林課長、小縣茂君。
- **〇小縣農林課長** 合田議員さんの再質問にお答えします。

今すぐは確認取れませんので、確認次第、お伝えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 8番、合田正夫君。
- **○合田正夫議員** これ、答弁になっとらんのやけど、もう4月に種植えるんですよ。 それが生産者が何人ぐらい作って、どれぐらい作るいう。今、3月入っとんで。それが分からんのでは、ちょっと。名簿出してもろて、やっぱり本腰入れてやらな、もう1か月も、そこら。
- **〇大西樹議長** 農林課長、小縣茂君。
- **〇小縣農林課長** 合田議員さんの再質問にお答えします。

今、手元にないだけで、名簿を出せますので、この後、すぐあれさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 それでは、ちょっと資料のため、暫時休憩ということで、ちょっと休憩させていただきます。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時59分

- **○大西樹議長** 休憩を戻して、会議を再開いたします。 農林課長、小縣茂君。
- **〇小縣農林課長** 合田議員さんの再質問にお答えします。

今年度、18名の作付の申請がありまして、5名の方が新規、約19へクタールの作付の申請が出ていると確認が取れました。よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 8番、合田正夫君。
- **〇合田正夫議員** 分かっとるんやったら、質問するん分かっとるんやきに、一番大事

なことやきに、新規に5人町民の方がしてくれる、それはやっぱりまんのう町として承認するんやったら、一般の町民の皆さん、農家の皆さんがしてくれたらええんや。これはこれでいいんで、また、その問題は次のあれで質問するんで、この新規の5人の方には講習みたいなんをせんでも分かるんやろか。そこらのことを返答お願いします。

- **〇大西樹議長** 農林課長、小縣茂君。
- **〇小縣農林課長** 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

3月の下旬に普及所を呼んで説明会、作付者に対する説明会と、普及所を呼んで説明会 を行う予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 8番、合田正夫君。
- **〇合田正夫議員** これで大体話が通じたようなんで、1番目の質問を終わります。
- **○大西樹議長**1番目の質問を終わります。続いて、どうぞ。
- **○合田正夫議員** 二つ目の質問、ヒマワリ関係の利益を生産者に還元しない訳は何か。種の買取り額の計画はどのように考えているのか。やはりこれの問題は、私も6年ほどしてきましたが、した本人が言うんやきん、間違いないと思います。これ生産するのには物すごい手間がかかります。花だけ咲かせて、景観だけならええけど、種まで取るというたら、やっぱりある程度の手間とか、そういうのをせなんだら、花は植えたら咲きます、間違いなく。種に取るまでは、またそれから花が済んで1か月も置くまでに、やっぱり最後の品物が取れるまでが、それまでの管理とかいろいろあるんで、やはり買取り価格が我々生産者から言わせたら、またみんなから聞いた話では、到底キロ300円の単価では絶対にやれない。計算してくれたら分かる。1キロ買取り価格、1反に何ぼ取れるんですか、算用してください。答弁お願いします。
- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

ヒマワリの栽培者には農業所得はもとより、農村観光や町の知名度アップなど地域の活性化に御理解いただき、多大に御協力をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。 現在の状況は、ヒマワリ種子の買取り価格が1キログラム当たり300円で、数年前から変わっていない状況でございます。ヒマワリ生産者に利益を還元するためには、ヒマワリ関連商品の販売額を伸ばすこと、経費を削減し、収益を上げることで、ヒマワリ種子の買取り価格を上げていくことができます。

しかしながら、販売額が伸び悩んでいることや経費がかさんでいることから、一般社団 法人サンフラワーまんのうに指定管理として指定し、経費の削減と販売額を伸ばすことを 期待いたしております。

現在の販売の多くは県内が中心であり、県外での販売が伸びていないことから、このたび幸南食糧株式会社に支援していただき、販売額を伸ばそうという計画をいたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 8番、合田正夫君。
- **○合田正夫議員** 今、町長の答弁では、生産から販売まで、販売価格が、販売ができなんだら、生産者に還元できないというように聞こえたんで、生産者が一番やろ思うんやけど。できなんだら、商品が出来んのとちゃうんやから、そこらはちょっと考え方が逆でないんかと思うんやけど、売るほうが先にいって、それからでなかったら生産者が、生産者は今が困っとるから言いよる問題であって、これから新会社にして、どのようにして、やっぱり、今、言うとかなんだら、いつが来たって変わらんので、そこら辺のことをもう一遍答弁をお願いします。
- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほどの説明でちょっと言葉足らずのところがございましたが、生産者も大事でありますし、販売のほうも大事であります。どちらが大事かと言われますと、卵が先か鶏が先かということで、両方とも一緒に育っていかなければ、なかなかこの商売としては成り立っていかないと思いますので、両方の方がうまくいくように、十分今後考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 8番、合田正夫君。
- **○合田正夫議員** それはそれで、まず単価はまた上げてもらわなんだら、大抵生産者 は減っていくと思います。そこらのことはよく考えていただきたいと思います。

次に、三つ目の質問に参ります。

- **〇大西樹議長** どうぞ。
- **〇合田正夫議員** これはやっぱり委員会で審議していく必要があると思います。建経 の委員会のほうで審議するようになっておりますので、議会への報告や、ヒマワリ生産者 の事業参加などはどう考えているのか。

また、今までは会はあったけれども、会が上から下まで伝わってない。そういうことを 考えていただきますので、総合的に判断した答弁をお願いします。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 合田議員さんの質問にお答えいたします。

ものづくりセンター施設の管理運営を令和3年4月から一般社団法人サンフラワーまんのうに指定管理者として指定をし、管理運営を行うように、今、計画をいたしておるところでございます。施設の管理運営の状況につきましては、議会の所管事務調査において報告を行ってまいりたいと考えております。

また、ヒマワリ生産者の事業参加につきましては、ひまわり振興協議会という組織がありまして、ヒマワリ生産者をはじめ、畜産関係者や作業受託者、農業改良普及センターなどが委員となっており、一般社団法人サンフラワーまんのうも委員になる予定でありますことから、この中で生産者の意見や販売促進などを議論し、さらなるヒマワリの振興を図ってまいりたいと考えております。

本年はちょうどコロナ禍の影響により会が開催できませんでしたが、新体制でのスタートとなりますので、早いうちに開催していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 8番、合田正夫君。
- **○合田正夫議員** 私は改革をするのが好きなので、この機に改革をしてもらいたいと思います。ある程度は聞いたんでありますが、やっぱり栽培者助成単価の拡大を図ってもらうのと、今度は売るほうも業者、また、みんなで売れるようにして、本当にまんのう町がヒマワリの町になるように真剣に取り組んでいくことが大事だと思いますので、その辺のことはよろしくお願いいたしまして、一つ目の質問を終わります。
- **〇大西樹議長** 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

〇合田正夫議員 2番目は有害鳥獣についてであります。

これも本当に農家の皆さんや山の皆さんは困っております。それで私も前々から言ってくれて、今はもう猟友会の会員もある程度増えて、たくさんしてくれるようになりましたが、やはりこれは好きこのんでできるもんではないので、結局、その中で聞きたいんでありますが、まず、イノシシの4月から12月ぐらいまでのまんのう町内の猟友会の会員が捕った数と、町外の会員さんがまんのう町で有害を卸しとる分の数。なぜそれを言うかといったら、やっぱりまんのう町のもんがどんだけ捕ったか、町外のもんがまんのう町で有害を卸して、そういうことも大事なんで、これ、農家の皆さんは分からんのですよ。イノシシが出たら、お願いします、何とかしてください。それ、農林課もやっぱり大分来たと思いますよ。そういうことが今までにもあったと思います。あったのか、なかったのか。

それから、今はまた鹿とか猿が出てきよります。それも捕れたか捕れんか。それと、猿の場合は前は県がおりを貸し出して、琴南地区と仲南地区へ何ぼか置いとったな。それが、今、どうなってるのか。また、やっぱりそういう籠も、今は琴南や仲南だけでないんです。満濃地区でも猿も出てきよる。そういうことに対して、また猿のおりとか、大分、琴南の辺にもつくったというのがありますが、そういうのに補助金を出しているのか、いないのか。

それと、今、タヌキは有害になっとらんのですわな。タヌキが増えて、やっぱり農作物なり荒らして困っとるんですわ。あれも木に登るし、いろいろ悪いことするんですわ、球根を食べたり、花の。それはアライグマもハクビシンも一緒。やっぱり数が増えれば、結局、有害をせなんだら、猿も最初は有害には入ってなかったと思います。それがやっぱり増えて困り出したから、有害をするんであれば、やっぱりタヌキに対しても、何かそういうことを考えていかないかんと思うんやけど、そこら辺の答弁をまずお願いします。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 合田議員さんの2番目の質問にお答えいたします。

まず、イノシシにつきましては、本年度12月末時点で約600頭が捕獲されておりま

す。町内の狩猟者が約350頭、町外の狩猟者が約250頭となっております。今年度は 昨年度より捕獲数が増えると予想いたしております。

令和3年度につきましては、イノシシ捕獲の体制強化のため、例えばある一定数以上捕獲している者に対しては、捕獲に係る経費などを鑑み、補助金のほかに奨励金を支給など、 庁内にて協議しており、実施したいというふうに考えております。

また、タヌキにつきましては、県と協議をした結果、状況把握等を行い、慎重に協議し、 有害駆除認可として駆除を実施したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいた します。

- **〇大西樹議長** 農林課長、小縣茂君。
- **〇小縣農林課長** 合田議員さんの質問について補足説明したいと思います。

今も猿と鹿に関しましても、捕獲の申請が農林課にも上がっております。猿のおりについてですけども、有害鳥獣の箱わなについて、今まで自治会のほうに補助を行ってまして、令和2年度より、有害許可を受けた狩猟者に対しても補助を出すようにいたしました。この猿のおりについても、箱わなの補助条件に該当いたしますので、猿のおりに対しても半額の5万円までの補助をいたしますので、よろしくお願いいたします。

- **〇合田正夫議員** それと猿と鹿が捕れたか、捕れんか。
- ○小縣農林課長 猿と鹿のほうも、捕獲したとの申請が今年度も上がっております。 それと、タヌキについてですけども、有害鳥獣補助金全体を含め、今後、内部でも協議 していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- **〇大西樹議長** 8番、合田正夫君。
- **○合田正夫議員** 鹿も出てきて、あれが増えてきたら、山が荒れ放題になるし、イノシシにしたって有害鳥獣、皆、被害を受けた農家の皆さん困っておるので、ここらは街やきん出てこん言うてでも、この辺ぐらいまではイノシシ出てきたことあります。今はまんのう町はどこへ出てくるやら分からん。やっぱりそういうので、これも山とか田畑を守るためにしてもらうので、こういうものに関わっておる者には、有害となれば、殺生な話やけど、処分までせないかんということは、その辺のことはやっぱり考えていただきたいと思いますが、その辺のことをもう一度お願いします。
- **〇大西樹議長** 農林課長、小縣茂君。
- ○小縣農林課長 合田議員さんの再質問にお答えします。

町長の答弁の中にもありましたけども、タヌキについても慎重に協議し、有害駆除認可をし、今後、内部のほうで協議をしまして、対応のほうを考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 8番、合田正夫君。
- **〇合田正夫議員** これ、四、五年前かな、県からイノシシは昔は有害駆除は4月から 10月の末まで、それが前に質問してから、県のほうもやっぱり高松市でも街の中まで出 てきて、けが人が出たり、まんのう町もけが人が出たりして、やはり捕らないかんいうん

でして、会員の皆さんもたくさんしてくれますが、これは捕獲するまでには、餌もやりに 行かないかん、見に行かないかん、それは大変な苦労がありますので、ほんまにこれはな かなかできるもんでないと思いますので、これからもまんのう町として単独にまた補助金 なり考えていただきたいと思います。その辺をお願いして、私の一般質問を終わります。 ありがとうございました。

〇大西樹議長 以上で、8番、合田正夫君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

3番、小山直樹君、1番目の質問を許可します。

〇小山直樹議員 3番、小山です。よろしくお願いいたします。

それでは、第1の質問をします。コロナ対策、生活支援策についてお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の厄介なところは、無症状感染者がいて、発熱外来を中心とする今の検査、保護体制では、この感染症を制圧できないということであります。コロナ禍の非常時にあって、私は新年度予算案に平時とは違う予算編成を期待しておりましたが、残念であります。

確かに来月の臨時議会で国からの第3次臨時交付金を使ったコロナ対策を組むという予定は聞いておりますが、発生から1年以上たっても終息のめどが立たないこのコロナ感染症。ワクチン接種が始まりましたが、集団免疫が働くのは、6割から7割の人が免疫を獲得しないといけない、こう言われております。今年中に新型コロナの制圧を本当にできるのでしょうか。

ョーロッパ各国ではイギリス型の変異株に、今、置き換わりつつある。流行が収まって もおりません。イギリスではほとんど変異株に置き換わるというふうに報道をされており ます。感染力は従来型の1.7倍ある、こうも報道されております。

日本においても、さき頃、神戸市が独自にゲノム解析を行い、新規陽性者の6割に実施 した検査で、その検査数の半数以上がイギリス型の変異株にかかっていると報道がありま した。その記事であります。ちょっと読みます。3月3日の記事です。

神戸市は、3月1日、市内の新型コロナウイルス陽性者の検体を調べた結果、1月1日から2月18日までに計36件の変異型ウイルスが確認されていると発表しました。検査を担当した市環境保健研究所によると、2月19日以降の検査数に占める変異株の割合が増加しており、直近では半数を超えているとしています。もろもろと書いてあります。そういう状況であります。

有識者も変異株による第4波を警戒していると聞きます。取りあえずはワクチン接種が 完了するまで安心はできませんが、私もさきに質問に立った田岡議員と同様、楽観はして おりません。それは、保護すべき無症状感染者がいまだに放置されたままになっている今 の防疫体制では、第4波の可能性は小さくはないと言えるのではないでしょうか。そのた めにも、感染リスクの高い病院職員はもちろん、老人施設、障害者施設の職員、消防署の 職員や介護に関わる社会福祉協議会の職員などいろいろいると思いますが、定期的なPC R検査は今でも必要だと考えております。

県下では三豊市の病院や高松市の老人施設での大規模クラスターが発生し、県は老人施設の職員1 万5, 0 0 0 人を対象に、1 回だけではありますが、P C R 検査を実施いたしました。遅過ぎますが、やらないよりはましであります。また、丸亀市は独自に県のこの決定を受けて、3 回の定期的P C R 検査を市独自で行う、こういうことを議会で決めるそうであります。

私は、毎議会、PCR検査を行う重要性を訴えてまいりました。全国的にコロナを抑え 込んだ今こそ、無症状感染者を保護する検査を行うときだと思います。国は検査費用を全 額保障すべきであります。

さて、コロナ禍で町民は我慢の毎日であります。自粛と補償は一体でなければなりません。お聞きしたいのは、コロナ対策として国、県が行った、あるいは、今、行っている支援策にどんなものがあるのか。まんのう町独自に行った、あるいは行っている支援策はどんなものがあるのか。今後、考えている支援策、どんなものなのか、まとめて町長の答弁を求めます。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 小山議員さんのコロナ対策と生活支援についての御質問にお答えいたします。

一つ目の御質問である、これまで国や県が行った、あるいは行っている生活支援策はどんなものがあるのかについてでございます。まず、昨年5月から10月に特別定額給付金事業として、住民一人当たり10万円の給付を行いました。当町においても総額18億3,800万円の支給をしております。

二つ目の御質問である、町独自に行った、あるいは行っている生活支援策はどんなものがあるのかについてでございますが、主に、昨年4月補正予算に計上し、児童手当など町単独上乗せ事業を行いました。児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方に一人につき1万円から2万円を支給し、生活援助を総額約5,000万円の規模で実施したところでございます。

次に、6月補正予算に計上し、プレミアム商品券発行事業を行いました。通常は10% 上乗せのところを30%上乗せし、町内事業者への支援を行うと同時に、住民の生活支援 を行いました。

また、9月補正予算に計上し、1億2,000万円の規模で、20%以上売上げが減少している中小法人、個人事業者に対し30万円を支給する町独自の持続化給付金事業を行うほか、町以外の奨学金を受けている町出身の大学生に一人につき5万円を支給する奨学生生活援助金支給事業、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方に一人につき2万円を支給し、生活援助を実施した心身障害者福祉年金特別給付金事業、令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれた子供一人につき10万

円を保護者に支給し、生活援助を実施する出産祝臨時給付金支給事業、さらに、平成14年4月2日以降に生まれた子供一人につき3万円を保護者等に支給し、コロナ感染拡大で子育て世代の生活環境を支援する子育て応援給付金事業などを国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら実施をいたしております。

次に、今後の支援策はどんなものがあるのかにつきましては、現在、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3次補正分1億8,000万円を有効に令和3年度におけるコロナ対策に係る生活支援などの事業に充当すべく、検討を進めておるところでございます。

令和2年度に行ったコロナ対策生活支援事業を踏まえて、住民にとって効果的かつ有効性の高い事業を選択して実施するよう努めてまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 3番、小山直樹君。
- **〇小山直樹議員** それでは、今の答弁の中で税の減免、あるいは猶予などのコロナ禍になっての国からの施策というのはどういうものがあるのか教えていただけますか。
- **〇大西樹議長** 税務課長、池下尚治君。
- **〇池下税務課長** ただいまの質問にお答えさせていただきます。

徴収猶予に関しましてですが、本年度1月末時点で総務委員会のほうでも御報告させていただいたんですが、全体で47件出てきております。総額としましては993万3,100円、こちらのほうは1年間納付期限のほうは延長させるというものでございます。47件とありますが、納期ごとにこちらのほう発生しておりますので、延べ人数でいきますと10数名ということでございます。

それから、減免のほうでございますが、国民健康保険税のほうが26件、減免額が46 8万1,300円、それから介護保険料のほうが18件、こちらのほうが減免額141万 4,900円、後期高齢者医療保険料のほうが2名で27万5,600円という減免の申 請がございました。こちらのほうも調定件数でございますので、実人数でいきますと、こ の半分程度、10名程度ということになります。

それから、令和3年の固定資産税、こちらのほうで中小企業が所有しております事業用の店舗とか工場とかという資産のほうになりますが、こちらのほうが令和3年度の減免の対象になります。こちらが今現在61件申請が出ております。以上、報告させていただきます。

- **〇大西樹議長** 3番、小山直樹君。
- **〇小山直樹議員** 突然の質問、申し訳ございません。ありがとうございました。

私の会う町民の皆さんは、コロナ対策の支援の中身を詳しく知っている人はほとんどおりませんでした。広報に載っていると言われたらそれまでなんですが、見落としている人はたくさんいるのではないかというふうに思います。そういう意味で、告知放送で案内をするとか、支援策の一覧表を作って配布する、あるいは窓口に案内をする、そういうこと

をもっと親切で頼りになる町政を目指すべきではないでしょうか。そう思って、次の質問 に移ります。

〇大西樹議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

〇小山直樹議員 2つ目の質問に行きます。マイナンバーカードと行政のデジタル化についてであります。

まず、マイナンバーカードの普及率は幾らに、今、なっていますか。

もう一つは、国のこの行政のデジタル化で、執行部の皆さんが懸念していることはありますか。町長の答弁を求めます。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- ○栗田町長 小山議員さんの2番目の質問にお答えいたします。

まず、マイナンバーカードの普及率は幾らかについての御質問にお答えいたします。

令和3年1月末現在での交付枚数が3,571枚で、同じく令和3年1月末現在のまんのう町人口が1万8,215人となっておりますので、交付率は19.6%となっております。ちなみに香川県全体では24.13%、四国全体では22.9%、全国では25.34%となっております。

なお、まんのう町の普及推進に当たっての取組として、本年1月からマイナポイントの付与期間であります3月末までにおいて、月1回、18時30分まで窓口時間を延長して普及率の向上に努めているところでありますが、さらに半年間の9月まで、毎月1回、窓口開設の時間を延長する予定といたしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。続きまして、行政のデジタル化で町で懸念していることはないかという御質問でございます。

御質問のデジタル化、とりわけ行政が取り組んでいかなければならないものといたしまして、自治体DXがあります。この自治体DXとは、デジタル技術やデータを活用し、住民の皆様の利便性を向上させるとともに、AI、RPAなどの技術を活用し、業務の効率化を図ることで、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくということであり、そのために国が主導的に役割を果たしながら、自治体全体で足並みをそろえてデジタル化に取り組むことが求められております。

国の自治体DX推進計画では、自治体情報システムの標準化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用促進などが重点取組事項として上げられております。

さらに、今年9月にはデジタル庁が設置され、その取組がさらに強化されるものと思われます。

このような自治体のデジタル化を進めていく中で懸念事項といたしましては、まず、人材の確保があると考えております。AI、RPA、IoT、ローカル5G、サニタイジング、サンドボックスなど、デジタル用語は非常に難解で、理解するのに一般の行政職員に

は容易なことではありません。さらには、通信に関する知識、デジタル機器に関する知識、ウイルス・スパイウエアに関する知識など、もはや一般行政事務を行っていた職員が対応するのが困難な状況となっています。建築士などと同様、専門の知識を持った人間が専任のチームで対応しなければ太刀打ちできない状況になってくるのではないかということを懸念しており、自治体DXに対応できる専門の人材の確保、育成及び自治体DXの推進体制の確保が、今後、我々行政側の体制整備としての課題ではないかと思っております。

また、デジタル化が進み、オンライン申請等のデジタルサービスが開始されるようになった際に、紙媒体での申請とデジタル基盤での申請の二つの業務フローが発生することから、窓口等で混乱が起こらないように業務プロセスから見直す必要があり、ノウハウが蓄積するまでの間、業務量が増加することが懸念されます。

さらに、自治体DXの推進の意義として「誰一人残さない、人に優しいデジタル化」が 掲げられておりますので、デジタルサービスを利用する住民の皆さんへの周知はもちろん のこと、場合によっては、利用環境の整備や使い方を教える場を設けるなどのユーザー支 援も必要になってくることが考えられ、さらなる業務量の増加や、利用者である住民の皆 様にも極力デジタルサービスへの利用をお願いする時期が来ることも考えられ、住民の皆 さんにも御負担をかける可能性についても懸念しているところでございます。

しかしながら、自治体のデジタル化につきましては、オンライン申請が利用できるようになるなどの利便性向上だけでなく、業務の効率化により人的リソースをサービス向上のために利用できる等のメリットが大きいことから、国の示すスケジュールや方針に合わせて実施してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇大西樹議長 3番、小山直樹君。

〇小山直樹議員 ありがとうございます。今国会に提出されておりますデジタル法案、 衆議院を通過しましたので、年度内には成立する、確定をいたしました。

この中で、菅首相は、コロナ禍を機に省庁間の壁を壊すと。改革の象徴、こう位置づけまして、デジタル庁の設置法案、大きく6本ありますが、合わせると600ページ近くもなりますけども、ちょっとこそっと見てみました。

まず一つ目は、デジタル社会形成基本法案というのがあります。データの利活用に重点を置いたもので、基本理念、基本方針で国、自治体、事業者の責務を規定した法律です。

二つ目が、デジタル社会形成関係整備法案、個人情報保護関連3法を統合するとともに、 自治体の制度に対しても全国的なルールを規定し、合わせて59本の法案がまとまった法 改正案であります。

三つ目が、デジタル庁設置法案、内閣に設置し、首相を長として他府省庁への勧告権など強力な権限を持つデジタル大臣や特別職のデジタル監を置くなどを規定しております。 デジタル監というのは民間の人でしょうが、そういうことであります。

四つ目が、公的給付支給預貯金口座登録法案、これはマイナポータルへの登録を促す内

容であります。

五つ目が、個人番号利用預貯金口座管理法案、口座開設の際、金融機関が預貯金者に口座がマイナンバーにより管理されることを希望するか否かを確認することを義務化した法案であります。

六つ目、最後が地方公共団体情報システム標準化法案、自治体の国保など17事務を想定しておりますが、基幹系情報システムの基準を国が策定し、自治体にそれに適合したシステムの利用を求める、自治体に対し国が整備するクラウドの活用に努めるよう規定をしております。

こんな内容でよく分かりませんが、私は個人情報保護の分野で先進的な役割を果たして きた全国の自治体の取組がこれらの法律によって無効化されることを大変危惧しておりま す。

また、利便性の向上を前面に立てて、マイナンバーカードと健康保険証、運転免許証、 国家資格、こういうのを一体化する政策は、当然リスクも直視すべきであります。今まで 別々に管理されていた個人データが統合されることによって、一般的にも漏えいや不正利 用の危惧が増すのは当然であります。また、捜査機関が利用することで、監視社会の強化 にもつながるものであります。

デジタル化による利便性向上という表向きの目的の背後に、政府による個人の監視や企業によるビッグデータの利活用という裏の目的も透けて見えてくるのではないでしょうか。マイナンバーカードの普及が進まない背景にあるのは、多くの人が情報漏えいや不正利用を危惧しているからではないかと私は思います。それを解決することをまず先にすべきではないかというふうに考えます。

もう一つ、私が危惧をしているのは、6番目に言いましたシステム標準化法案、全国の 自治体が国の施策の足らずを補うために独自につくり上げてきた施策を標準化の名の下に はじき出すのではないか、こう言われております。地方自治体の独自色がこれではなくな ってしまいます。国の出先機関にしていくことにつながっていくことにほかなりません。 このことを指摘して、質問を終わります。

〇大西樹議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可します。

〇小山直樹議員 三つ目の質問をします。昨年11月に三豊市で最初に発生しました 鳥インフルエンザについてです。

これまで全国で50件発生したというふうに聞きます鳥インフルエンザの対策、町の対策はどうしているのか答弁を求めます。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 小山議員さんの3番目の質問、鳥インフルエンザの現状と対策を問うの 御質問にお答えいたします。

今年度の香川県の発生状況になりますが、令和2年11月5日に香川県三豊市の養鶏場

で1例目の鳥インフルエンザが発生し、令和3年1月16日の防疫措置完了までに三豊市の養鶏場で13例の鳥インフルエンザが発生いたしました。

まんのう町においても、県の要請において家畜車両の消毒ポイントを仲南支所とかりん の丘公園 2 か所を設置いたしました。

まんのう町内で発生した場合の対策につきましては、まんのう町高病原性鳥インフルエンザ対策本部設置要綱に基づき、全庁体制で町長を本部長として総務対策班、防疫生活対策班、経営安定対策、交通規制対策班、税務対策班、教育対策班を設置し、対応してまいります。

また、香川県の関係部局と緊密な連絡体制を取り、正確で迅速な情報把握に努め、情報の共有に努めるとともに、事態の推移に応じた対応を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 3番、小山直樹君。
- **〇小山直樹議員** 今、世界はコロナウイルスのパンデミックの真っただ中にありますが、次の世界のパンデミックは鳥インフルエンザのヒトーヒト感染だ、こう言われております。

農水省は事業者の施設や管理が不十分だからと、また、マスコミもそのように報道しておりますが、本当にそうでありましょうか。発生すれば、10キロ圏内は移動制限がかかりますが、10キロと決めた理由は一体何でありましょう。この防疫基準、出どころはアメリカであります。アメリカのイエバエの移動距離から算出したものだというふうに私は聞いております。鶏ふんに寄ってくる黒いハエ、これがインフルエンザを伝播させることから来たものだというふうに聞きます。1匹で10億のウイルスを運ぶとも聞いております。本当にそうならば、現在の防疫対策は根本から考え直さなければなりません。

農林課長にお願いしておきます。ハエが鳥インフルエンザの伝播に本当に関係しているのか否か調べていただきたい。そのことを最後にお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、3番、小山直樹君の発言は終わりました。

ここで、休憩を取ります。議場の時計で1時30分まで休憩といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前 1時30分

〇大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

10番、白川正樹君、1番目の質問を許可します。

〇白川正樹議員 それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をいたします。

今回は2問でございます。1問目は綾子踊について、2問目は満濃池一周遊歩道につい

ての質問でございます。

それでは、1問目からの質問をいたします。

国の文化審議会無形文化遺産部会は、綾子踊が所属している風流踊が本年度の国連教育科学文化機関(ユネスコ)への提案候補として選定され、3月末までに申請書を再提出します。そして、2022年の11月頃、ユネスコ政府間委員会で登録の可否を審査される見通しであるとの新聞報道がありました。

町長の施政方針にもありましたが、佐文で受け継がれてきた綾子踊などの風流踊がユネスコ無形文化遺産に登録できれば、地域の活力の源として大きな役割を果たすと考えます。 それでは、初めの質問です。

2022年に風流踊がユネスコに登録できれば、綾子踊の名誉会長である町長も、そして綾子踊保存会も訪れたことがある新潟県柏崎市の綾子舞会館のようなものを佐文地区にも建設してほしいと考えますが、建設する考えはありますか。町長にお尋ねいたします。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 白川正樹議員さんの、2022年に風流踊がユネスコに登録されれば、 綾子踊会館を建設する考えはないかとの質問にお答えいたします。

まず、風流踊のユネスコ登録について御説明いたします。

本年2月12日に開催されました文化庁の文化審議会無形文化遺産部会におきまして、 綾子踊を含めた風流踊が本年度のユネスコ無形文化遺産への提案候補として昨年に引き続き き選定されたところでございます。民俗芸能の分野で国指定重要無形民俗文化財である4 1件をまとめて風流踊として提案いたします。今後の予定といたしましては、無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において審議を終えましたので、3月末頃に政府がユネスコ事務局に提案書の提出を行い、来年の令和4年11月頃、政府間委員会において審議・決定がなされる見込みとなっておるところでございます。

さて、御質問の綾子踊会館を建設する考えについてでございますが、現在、まんのう町には、展示施設として世界で初めて飛行原理を着想した二宮忠八氏の偉業を紹介する二宮忠八飛行館が仲南道の駅空の夢もみの木パークに設置されている事例がございます。町といたしましても、ユネスコ登録を契機に綾子踊の普及や積極的な情報発信に努めたいと考えております。その拠点となる施設の整備を含めた推進方法につきまして、保存継承団体であります佐文綾子踊保存会の御意見を伺いながら検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 10番、白川正樹君。
- **○白川正樹議員** ありがとうございました。建設するのは保存会と相談するということなんですけれども、佐文地区のどこかですね。それとも、先ほど言いました、他の地区として道の駅の飛行館のスペースの一部を借りるとか、いろいろ方法はあると思いますので、何か建物ができれば、綾子踊保存会も伝承にモチベーションが上がるだろうと思います。ぜひとも建物を建設してほしいと思いますが、もう一度、町長、やりますというよう

な言葉をいただきたいんですけど、どうでしょうかね。お願いいたします。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 白川議員さんの再質問にお答えいたします。

もし2022年に登録申請されるということになりますと、香川県にとりましても、このまんのう町にとりましても非常に名誉なことでもありますし、まんのう町を全国に情報発信するのにすばらしい機会だと思っておりますので、ぜひ進めてまいりたいなと思っております。私もあと任期1年に迫っておりますけど、次のことはなかなか申せませんので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 10番、白川正樹君。
- **〇白川正樹議員** 力強い答弁をありがとうございます。できるだろうと思うことを期待いたしまして、それでは綾子踊の2問目の質問に参ります。

それで、2022年にユネスコに登録できれば、例えば記念事業とかそういうのは計画があるんですかね。2022年の後半には、多分、コロナも終息しているだろうことを前提に考えてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。お願いいたします。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 白川正樹議員の再質問の記念行事の計画についてお答えいたします。

今回のユネスコ提案につきましては、佐文綾子踊保存会が会長となり、全国38の保護団体で構成する全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会が中心となって進めてきたものでございます。本来であれば、連合会において記念行事の実施が望ましいところでありますが、現時点ではコロナ禍により登録時の予測が立たないことから、今後の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

町の単独で行う行事といたしましては、登録時の祝賀式典や記念公開が考えられます。 また、県内では綾子踊と共に綾川町の滝宮念仏踊も提案に含まれておりますことから、香 川県にも働きかけ、合同での企画展や記念講演、イベントでの踊りの競演等も考えられま す。いずれにいたしましても佐文綾子踊保存会と連携し、記念行事の実施方法につきまし て、今後、関係機関と協議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いい たします。

- **〇大西樹議長** 10番、白川正樹君。
- **〇白川正樹議員** ありがとうございました。佐文自治会としても、ユネスコの登録の 可否に関係なく、綾子踊は佐文地区の人々の絆としての役割を持っております。少子高齢 化になっていますが、親から子へ、子から孫へと受け継がれていくだろうと思います。町 としてもより一層のバックアップをお願いして、綾子踊の質問を終わります。
- **〇大西樹議長** 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

〇白川正樹議員 それでは、2問目に参ります。

まんのう町のホームページにも、満濃池が国の名勝になったことに関して次のように載

っております。満濃池は令和元年10月16日、国の名勝に指定されました。県内では栗林公園、寒霞渓、象頭山、玉藻公園披雲閣庭園の5件に満濃池が追加となり、6件になりましたとあります。ため池が名勝指定されるのは全国で初めてであります。名勝とは我が国の優れた国土美として欠くことのできないものとなっております。満濃池は古代以来の巨大な堰堤の構築によって形成された広大なため池で、流域の地勢やはるかに遠望できる山並みと共に、優れた風致景観を呈するとともに、近世から近代を通じて広く親しまれてきた名勝として価値が高いとの評価を受けましたというように載っております。まんのう町では、満濃池の名勝としての価値を広く知っていただき、すばらしい景観を保護し、未来へつなげたいと考えていますというようなことが満濃池の名勝になったと紹介になっております。

それで、今、満濃池一周遊歩道の工事が進んでおりますが、現在の進捗状況と、工事竣工は予定はいつ頃になりますか。そして、一周遊歩道ができれば、いろいろな方が多分訪れるだろうと思いますが、一周道路は何キロぐらいになりますか。まず、そこからお願いいたします。

〇大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川正樹議員の満濃池一周遊歩道についての御質問にお答えいたします。 平成18年2月に満濃池周辺地区整備計画を策定しており、第1期計画として、まちづくり交付金を活用し、満濃池北岸の町道五毛線を遊歩道としての整備とほたる見公園からかりん会館駐車場までの町道五毛線を整備いたしました。

第2期計画でありました満濃池南側の遊歩道について検討を行ってまいりましたが、満 濃池周辺のゴルフ場が閉鎖されるなど、計画策定時と土地利用状況や周辺環境が大きく変 化していることから、新たな周遊道として整備することになりました。

満濃池南側の遊歩道は、既存の町道長谷線を通り、旧ゴルフ場のカート道を利用し、満 濃池森林公園内の遊歩道に接続し、満濃池を一周できる約9キロメートルの路線となって おります。

令和2年度の整備工事につきましては、町道長谷線の終点から旧ゴルフ場までの道路の改修工事と旧ゴルフ場から満濃池森林公園内の遊歩道に接続する未道路区間である約120メートルを新設工事しております。本年3月末で一周できる道がつながりますが、しかしながら、既存の町道長谷線において、通行に困難な箇所の路面修繕や支障木等の枝打ち及び案内看板等の設置が必要でありますことから、引き続き、整備を行ってまいりたいと考えております。

また、満濃池南側の通行につきまして、整備工事の竣工は令和3年末頃を予定しておりますが、しかしながら、満濃池周遊道としては全線つながりますが、満濃池森林公園への入口付近から町道塩入満濃線の歩道への横断と歩道から満濃池堤防への横断について、安全面から今後検討していく必要があると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〇大西樹議長 10番、白川正樹君。

- **○白川正樹議員** ありがとうございます。一周が9キロほどになるということなんですけれども、3月末までにはまだ完全には一周できないということなんですね。それで、一周できるようになった時点に、それと確認ですが、一周できると同時に、緊急車両ももちろん通行できるようになっているだろうと思うんですが、それはどうでしょうか。
- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 完成した暁には一周できるようになりますが、緊急車両のみの通行は何とかできるようなりますが、一般車両の乗り入れはできないことになっております。
- **〇大西樹議長** 10番、白川正樹君。
- **○白川正樹議員** 今のはちょっと通告になかったんですけれども、それと、あとちょっと通告にないことなんですけれども、もちろん一周道路ができれば、どこででも携帯電話が通じるようになっているだろうと思います。それと、その一周道路は車椅子とかべビーカーででも一周できる計画になっているんでしょうか。ちょっと通告にないんで、もしも答えられるんでしたらお願いいたします。
- **〇大西樹議長** 地域振興課長、松下信重君。
- **〇松下地域振興課長** 白川議員の御質問にお答えします。

今の周遊道路に関しましては、町道長谷線を活用するという中で、路面の修繕工事はいたしますが、大きく舗装するとか、そういったことは満濃池の名勝の指定範囲の中に入ってございます。その中で、そういった舗装等はちょっと景観に配慮というところを考えましたら、舗装というのは難しい。その中で、車椅子とかいうのは少し困難であろうかというふうに思ってございます。

- **〇大西樹議長** 10番、白川正樹君。
- **○白川正樹議員** ありがとうございました。一周道路で車椅子とかベビーカーが通れないんですね。それはちょっとどうかと思うんやけど、それは今から、できてから検討してほしいと思います。

それと、先ほどの綾子踊と一緒なんですけれども、一周コースができれば、何か記念事業とかなんか考えているんですかね。お願いいたします。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 白川議員さんの一周コース記念事業の考えはという御質問にお答えいた します。

満濃池は、古代以来の多くの事跡に裏づけられた歴史性を背景として、巨大な築堤によって生じた広大な水面が周辺の自然環境と一体となる優れた風致景観をなしていることが評価され、国の名勝に指定されました。

この自然環境を守るために、満濃池周辺の動植物など自然体系を壊すことなく、現在の 満濃池を未来へつなげていくため、名勝満濃池の価値を知っていただき、どのように保存 及び活用していくのか検討していく必要がございます。

満濃池に訪れたほとんどの方は、堤防からの眺めだけで数分間の滞在となっています。

満濃池の南側から名勝である象頭山を眺めるなど、あらゆる場所から満濃池を鑑賞し、古来の人々がどのように感じていたのか想像することや動植物の観察など、満濃池の価値を体感できるようなイベント等を、文化財保護協会やボランティア団体などと連携し、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 10番、白川正樹君。
- **○白川正樹議員** ありがとうございました。記念事業も何か考えているということなんで、お願いいたします。

それで、現在できている遊歩道には、結婚とか銀婚とか子供の誕生とか米寿の祝いとか新築などのいろいろな記念日に、いろいろな人たちが桜を道の端に植えておると思います。 そういうことを町のほうでも例えば記念事業の一つの中に入れてほしいんですけど、そのことに関しては、町長、どうですかね。

- **〇大西樹議長** 地域振興課長、松下信重君。
- **〇松下地域振興課長** 白川議員の御質問にお答えいたします。

満濃池が名勝指定になって、今の現状を未来へつなげていくという中で、その中には植物であったり、動植物であったり、そういったところの自然環境というのも大変重要になってございます。

もともと満濃池の周辺は松林というところが多かったんですけど、そういうのが少しずつ変わってきておりますが、今の現状を未来につなげていくということで、そこに新たな違うものを植樹していくというのは、今の満濃池の環境から少し離れるかなと思いますので、指定範囲外のところでちょっと考えていけたらなというふうには思ってございます。以上でございます。

- **〇大西樹議長** 10番、白川正樹君。
- **○白川正樹議員** 道端にも桜は植えられないということなんで、それはいろんな規制 があるだろうと思います。

それでは、一周コースができれば、記念事業をぜひとも盛大に記念開通式をお願いしたいと思います。その点は先ほど町長お願いしたんやけど、記念開通式は盛大にやる予定ですかね。お願いします。

- **〇大西樹議長** 地域振興課長、松下信重君。
- ○松下地域振興課長 白川議員の御質問にお答えいたします。

この周遊道が完成したときに記念事業を大々的にやるのかというところでございますけど、供用開始になった折に、この周遊道路を活用して、例えば健康ウオーキングであったり、また、一番は満濃池のこの価値を知っていただくというところで、そういったところで文化財を堪能していただくというふうなことで、イベントを開催したらどうかなというふうには、今、考えてございます。以上でございます。

- **〇大西樹議長** 10番、白川正樹君。
- **〇白川正樹議員** ありがとうございました。ぜひとも一周コースができれば、そうい

う開通式とかで地元の人とかその他の人も喜んでくれるような一周コースができたらいい だろうと思います。以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、10番、白川正樹君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

2番、常包恵君、1番目の質問を許可します。

○常包恵議員 ただいま議長のほうから許可をいただきましたので、3月議会の一般質問をさせていただきます。私でこの3月議会の一般質問、最後となります。昨日、今日と9人の方の質問がありましたので、一部重複するところもあろうかと思いますが、御容赦をいただけたらと思います。

また、明日から各常任委員会のほうで議案審議がされていきますが、その委員会審議につながることができますよう質問をしていけたらと思いますので、執行部の皆さん、大変お疲れとは存じますが、丁寧な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

最初の質問は、町民の皆さんから頼りになるといいますか、頼りにされる町役場づくりをしていくためにどうしたらいいかということの質問であります。

来週、3月11日、3.11は東日本大震災から10年。先日も震度6強の地震が東北地方を中心に発生いたしました。また、毎年のように豪雨や台風災害も発生しております。 そして、新型コロナウイルスが昨年から世界中に大きな混乱を起こしております。

このような災害時、また、このような非常事態時はもちろんではありますが、平時におきましても、困ったことがあれば、役場に聞いてみよう、役場で相談をしてみようという、役場は私たちのことを本当に考えてくれとる、このような思いを町民の皆さん方が持っていただき、町民の方々と町役場が強い信頼関係ができる、そういうことで、町の施策がスムーズに展開されるのではないかというふうに私は考えております。

そのような信頼関係をつくっていくためには、二つの課題があるのではないかというふうに、今、思っています。一つは、首長、町長の姿勢の問題、二つ目には、町長が考えた施策を具体的に実践する職員の皆さんの知恵と力、この二つがうまく重なって、本当に頼りにされる役場というふうになるんではないかと考えます。

少し大きな話になりますが、政府の新型コロナウイルス対策、経済優先で国民の命を守る対策が後手後手になっとるんではないか、このような批判が高まっております。政権の支持率は、発足当時は、首相が秋田出身で、農家の出身で大変苦労された、このような経歴から大変高いものがありましたが、最近は不支持が支持を上回り、国民の信頼というものは色あせているように感じております。

さらに、首相の長男の接待問題が起こりました。この対応をめぐって、新たな政治不信が高まっているのではないか、このようにも感じております。

また、この事件の中では、事務次官、審議官といった霞が関の事務方のトップ、本当に トップの皆さんが事件に関わっておるということが明らかになりました。

私は、あたかも公務員全てが悪いかのような、新たな公務員バッシングがまた起きるん

じゃないかと。本当に99%、多くのほとんどの方は一生懸命しているんだけど、公務員全てが悪いような、また公務員バッシングが起きるんじゃないかなということを非常に心配しております。

この日本の状況と、日本の真南にありますが、ニュージーランド、同じ島国でありますけれど、ここにアーダーン首相という女性の首相がおいでます。彼女は国民的な圧倒的な支持があるそうです。昨年の10月に総選挙で彼女が率いる労働党が圧勝し、現在、2期目の政権がスタートしているそうでありますが、同じ首相として日本とニュージーランド、どこに、何が違いがあるのか、どこが違うのかということをぜひ考えていきたいなと思います。

組織のトップといいますか、特に政治家にとっては、二つの大切なことがあるのかなと思います。一つはリーダーシップ、判断力、決断力ですね。そして二つ目として優しさ、住民に寄り添っているかどうか、そして、住民に寄り添った判断ができているかどうか、その二つが本当に求められるというふうに考えます。そして、その首相、トップは、自らの言葉で自らの思いを伝えることが大切かというふうに思います。

アーダーン首相は常に国民の安全性を最優先に考え、2年前、2019年3月にクライストチャーチで銃の乱射事件が起きました。その事件によって51人の貴い命が奪われたわけですが、その事件発生直後に、彼女は議会の場で、私はモスクを襲撃した男の名前を口にはしません。決して口にすることはしません。過激なテロリストには名前などは必要ありません。どうか皆さん、人殺しの名前を口にするくらいなら、亡くなった貴い命の名前を呼んでください。武器が大量にかつ簡単に手に入れられる時代を終わらせなければならないと涙ながらに訴えたそうであります。

言葉どおりに事件の翌月には銃規制法が修正され、銃の販売、所持が禁止されたそうです。銃の買取り制度を使って、半年で約5万6,000丁の銃が回収されたと聞きます。彼女の明確で要点を得たストレートかつシンプルな高いコミュニケーション力といいますか、そういうことが国民の共感を呼び、また、現在のコロナ対策でも被害を最小限に止めているというふうにも言われております。

そこで、お伺いいたします。

まんのう町1万8,000人余りの町民の命と財産、権利を守り、生活水準の向上に向けて日々努力をされております町長の所見、感想をお伺いしたいと思います。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 常包議員さんの、町民から信頼される町役場を、の御質問にお答えいた します。

まず、常包議員の御質問で日本の首相とニュージーランドの首相のお話がありましたが、 全貌を全て知り得ているわけではありませんので、コメントは差し控えさせていただきま すが、全国の首長やトップリーダーが抱える、また、直面する課題は共通点や特化した点 もありますし、それぞれのポジションで鋭意取り組んでおられることと思います。 さて、近年の私たちを取り巻く環境は、未曽有の災害や新型コロナウイルス感染症拡大、 それに伴う日本経済、社会情勢の動向を見ましても、先行きが不透明で、国民の不安は払 拭し切れない状況でございます。まんのう町におきましても同様に、町内企業や住民の 方々におかれましては不安定な要素があると感じております。

こうした状況においては、特に常包議員御指摘のように、非常時における判断、リーダーシップが住民の安心・安全な生活環境を左右します。そこには幾つかの力量が必要と考えます。第一は、情報収集する力です。できるだけ早く諸問題、諸課題、住民の悩みや困難や願望を把握することです。二に、判断、決定する力です。自治体においては、日々意思決定をしなければなりませんが、特に非常時においては意思決定を的確にタイミングを外さずにしなければなりません。第三に、情報発信、表現する力です。住民に対して情報や決定した事項を具体的な言葉・表情・動作で表すことが必要です。また、自治体として物事を実行するのかしないのか、どの程度までどういうふうにやるのかには理由・根拠が必要であり、それを説得的に説明できなければいけないと考えます。

さて、昨年の10月から11月にかけて、公益財団法人総合研究開発機構が慶応義塾大学の大久保敏弘教授などと共同で「全国市区町村長の政策意識とリーダーシップの在り方」に関するアンケート調査がありました。目的は、現在、新型コロナウイルス感染症対策を契機に、政治的リーダーシップの在り方がかつてなく強く問われておることから、全国の市区町村長を対象にアンケート調査を実施したものでございます。詳細結果は今後発表されると思いますが、昨年末の速報結果を見てみますと、回答は該当数1,741に対し815自治体で47%でした。私自身も回答者の一人でございます。

調査結果では八つの設問があり、主なものとして、コロナ禍において最もリーダーシップを発揮して取り組んできた政策は「住民への積極的な情報発信・公開」でした。情報を制することでリーダーシップを発揮できることの表れと言えます。また、速やかな状況把握と対策・行動等の取組も必要でございます。

一方で、コロナ禍以前に市区町村長が最も重要視してきた政策は子育て支援の充実で、 私もほかに財源確保、定住促進、教育の充実などを挙げました。

そして、私自身、合併以降4期16年の最終年度を迎えようとしています。この間、合併による旧3町間の融和と活性化に努め、各所において拠点となる施設整備はもとより、定住促進や情報基盤、教育環境の整備、福祉の分野などを合併特例債や過疎債、様々な財源を確保、活用すべく、国、県、各種関係機関へ積極的に働きかけてまいりました。そこには一貫して地域住民のために尽くすことを念頭に置いた町政のかじ取りを担うという信念があります。

第2次総合計画にも掲げましたが、何よりも町の活性化に向けてできる限り多くの住民の方や町内の各分野で活動いただいております団体・組織の方々との協働によるまちづくりを推進し、豊かな住民生活と個性あふれる多様な地域づくり、希望と誇りを持てるまちづくりを基本としたまちづくりを実現するため、リーダーシップを発揮して町政運営を進

めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 2番、常包恵君。
- **〇常包恵議員** 力強い言葉、ありがとうございました。今、ありましたように、情報発信する力、非常に大切だということが述べられました。私もそのとおりだと思います。

そこで、お伺いしますが、町長の思い、姿勢を自らの言葉で伝える手段として何ができるのかなというふうに考えております。一番住民の方が頼りにされているというか、情報をつかむのは広報と言われておりますが、広報に町長のコーナーを設けるとか、また、全戸につけられております告知放送、オフトークで町長が自ら情報を発信する、自ら伝えるとか、中讃ケーブルですね、町のチャンネルがある、番組がある中讃ケーブルを活用するとか、そしてホームページにも町長のコーナーは、挨拶はあるんですけれど、残念ながら更新されていないんですね、ほとんど。せめて毎月1回は町長の挨拶を更新するとか、それは、今、話したことは一方通行なんですね。こちらからの情報でありますけれど、町民の皆さんから町長に情報を届ける手段もホームページの中に設けるのはいかがなものか。

たまたま隣の琴平町がそういうふうになっていたんですけど、町長の挨拶のところに住 民が発信するコーナーがあるんですけど、聞くところによると、月に2件ぐらい、琴平町 の町民の方が町長に意見があるというふうに聞いております。

そんなことを踏まえて、具体的に来年度、どんなことが情報を発信する方法として考えられるか、今現在、思いつくところをお示しいただけますか。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **〇栗田町長** 常包議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁でも申しましたが、情報や私の判断、町政の考えを伝えることは非常に重要でございます。通年、自治会との懇談会や種々総会、会合等では直接お話しさせていただいておりますが、このコロナ禍における状況を鑑みても、議員御指摘の発信方法は有効であるというふうに考えます。

まず、広報への私の発信といたしましては、施政方針や時節的な挨拶欄などですが、広報は多くの住民が見られておりますことからも、今後、他市町の広報も参考にし、検討してまいりたいと考えます。

次に、告知放送につきましては、時節的にコメントの発信を、特に新型コロナウイルス 感染症対策につきましては、リアルタイムで直接放送するなどしましたが、今後も告知放 送を有効に活用してまいります。

次に、マスコミ、報道関係につきましては、善通寺記者クラブとの連携を密にしており、 まんのう町にとってPR効果が出るように情報提供等いたしておりますが、さらなる発信 に努めてまいります。

次に、ホームページにつきましては、各課や町長へのお問合せがインターネットによりお寄せいただいております。ただし、他市町のように直接町長への項目がありませんので、 今後、ホームページの内容等を含め検討してまいります。 なお、庁舎玄関には意見箱があり、直接町長への提言、意見を書かれている方もおられますので、よろしくお願いいたします。

〇大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございました。町の頼りにされる役場のもう一つの力といいますか、職員の力を発揮していただくために、役場が常に風通しよく、生き生きとしたものでないといけないと考えます。組織が活性化するために、私は三つほどあると思うんですが、一つは、新しい人材、新規の職員の採用ですね、そして、人事異動によるチームの中の入替え、新陳代謝ですね、二つ目に、研修などによる個々人の能力開発、三つ目に、チーム、集団として課や担当、チームとしての力のパワーのアップですね、相乗効果といいますか、そういうことが考えられると思うんですが、具体的にお聞きしますが、採用、異動についてお聞きします。

職員採用の基本的な考え方、そして、5月頃に決定するであろう来年度の採用試験の考え方、間もなく発表されます4月1日付の人事異動に対しての基本的な考え方、この人事 異動については、特に私、長期の在職者の異動は、今回、特に留意いただきたいというふ うに考えます。

ツーリズム協会、町の公金不正横領の前にされていたのではないかというふうに言われておりますツーリズム協会のお金の管理、町の監査委員さんの報告の中でも、同じ人が8年間も仕事をしていた、担当していたということが事件の原因の一つということが言われております。そういった面から、長期の在職というのは避ける、職員を守る意味からも避けていただくというふうに考えております。

それからもう一点、今までの業務になかった新型コロナ、通常業務にプラスして新型コロナの業務が、今、特に健康増進課、担当課を中心に職員の皆さんには重なっていると思うんですが、この新型コロナ業務、本当に1年間を通した通年の業務になるんではないかというふうに心配しております。そういう意味で、担当課への対策が取られているのかということをお聞きします。

それともう一点、人事異動希望調査、以前、されていたことがあるとお聞きしますが、思ったような効果がなかったということですかね、中止を現在はされております。しかし、私はいろいろなところで部署、若いうちは経験しながら、自分に合った部門を自分で判断し、そういうところで配置をしてもらえば、より力を発揮することもできると思いますし、職員個々におきましても、家庭環境も変わるだろうし、体調の面でも思わぬといいますか、予期せぬ変化も起こるというふうに考えます。そういった面で、人事異動というのは最悪退職に追い込まれる場合もありますので、そういう個人の申告というのも改めて再開すればどうかというふうに考えますが、いかがでしょうか。所見をお願いします。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **〇栗田町長** 常包議員さんの再質問にお答えいたします。

まず初めに、採用についてでありますが、新年度では経験者を含めた新規採用7名を予

定いたしております。そして、職員採用の方針ですが、原則は定員管理にのっとりつつ、職員の退職を採用にて補充することが原則であります。なお、退職には定年退職に加え、勧奨退職、自己都合退職という年次では推測し難い退職もあります。現在はこれに加え再任用制度もあり、平成30年度から最長3年が2か年継続され、順次、5年まで続くこととなっております。その点を踏まえ、来年度採用計画は今後検討してまいります。

また、人事異動におきましては、現所属があまり長くならないよう定期的な人事異動を 実施しており、おおむね4年以上を対象に、特に若手職員には3年を基準として人事異動 を実施するなど、新陳代謝に努めております。

次に、職員による集団での相乗効果でありますが、当町は職員の多い自治体ではなく、 1人が複数の担当を掛け持っているのが現状であります。しかし、業務によっては各分野 の職員が協力して一つの業務を遂行することで、質の向上や新たな発見が望めるなどが期 待できるのではないかと考えます。

議員御指摘の通常業務以上に新型コロナウイルス感染症対策等業務が増加し、負荷のかかる職域につきましても、主担当課との柔軟な連携により対応を図りますが、状況によってはアウトソーシングできるものは検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 2番、常包恵君。
- ○常包恵議員 ありがとうございました。ぜひもうすぐ内示されますが、人事異動、 適材適所でより役場の力が発揮できるような体制をよろしくお願いいたします。

人材育成の研修の関係、ちょっと先ほど言いましたが、職員として採用されてから、研修というのはどんなようなものが通常予定されているか、そして、専門研修として、千葉にある全国市町村アカデミー、滋賀県にあります全国市町村国際文化研究所(JIAM)の研修が全国的にはあるというふうに聞いておりますが、コロナ禍の下、なかなか参加というのは難しいですが、もし参加できるような体制になれば可能なのか、そのことは予算で裏づけがされているかどうかお伺いします。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 常包議員の再質問にお答えいたします。

職員の研修による能力開発についてですが、当町では香川県町村会内にある市町職員研修センターが実施しておる研修に参加しており、研修内容は職員の階層別研修や能力開発研修を受講しております。新人から段階的にスキルアップを図るための研修活用は有意義と捉えております。

今年度はコロナ禍ということもあり、研修自体の開催頻度が低いこともありましたが、 例年の受講状況ですと、当町は県内トップクラスであり、職員の向上意欲が高いことがう かがえます。

また、議員御指摘の滋賀県にある全国市町村国際文化研修所にはこれまでに職員の研修参加実績があり、全国から参加した研修生とのつながりもできており、人材育成、ネット

ワーク構築に有効であると認識しております。

また、令和2年度より2年間、職員1名を専門的知識と幅広い見識を高めさせるために、 国の文化庁に派遣いたしております。

今後は、千葉県にある市町村アカデミーなど、今後の町政運営にプラスになるような人 材育成のためにも活用を検討してまいります。

また、予算措置につきましては、コロナ禍もあり計上しておりませんが、研修決定した際には対応したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 2番、常包恵君。
- ○常包恵議員 もう一点、職員の力を発揮するために、私、以前、始業時にミーティングをしたらどうかということを令和元年6月議会でお話をさせてもらいましたが、担当ごとの業務内容の把握であったり、進行状況、また、職員の状態等を各課で把握し、また、担当で把握するというのは有意義でないかというふうに提案させていただきました。答弁も職員の健康状態把握等も含めて有効であるというような答弁があったわけですけど、その後の検討状況について改めてお聞きします。
- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 常包議員の再質問にお答えいたします。

担当課における業務遂行状況につきましては、日々の業務実績入力などと併せて課長が確認することが基本でございます。また、業務の打合せなどミーティングにつきましては、これまでの課長会において、副町長より職員の業務はもとより、健康管理、職場の規律等含めて何度か指示が出ております。職場によっては始業前のミーティングは困難な場合もありますので、それぞれの判断で実施方法が異なっておると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 2番、常包恵君。
- **〇常包恵議員** すみません、ちょっと今、整理しよったら、先ほど答弁いただいた中で、人事異動希望調査、自己申告書の関係についてちょっと御答弁がなかったようなので、よろしくお願いします。
- **〇大西樹議長** 総務課長、長森正志君。
- ○長森総務課長 常包議員さんの質問にお答えしたいと思います。

人事異動の希望調査でありますが、先ほど質問の中で、合併当初に2回ほど2年間した 記憶は私の中ではございます。その当時はどこへ異動したいという希望を聞いたわけなん ですが、一極集中というか、あんまり効果が現れなかったというのが一点と、ほかでは健 康管理もありまして、若干、それが主原因かどうかは分かりませんが、異動になったこと もあり得るということも聞いております。

これまでの間、そういう調査は行っておりませんが、議員御指摘のように有効な手段ではあると思います。単なる異動先の希望だけでなくて、町の将来を見据えて、自分の持った資格であるとか能力、それをどういった形で生かせるかということを判断した上で、異

動の希望を出していただけたら、人事異動にも反映できて、町にとってもありがたいのかなと思っておりますので、そういったことを、今後、努めて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 2番、常包恵君。
- ○常包恵議員 ありがとうございました。来年度は令和3年度町長の所信表明にありましたように、4期16年目の総仕上げということで、積極果敢な町政運営に取り組むというようなことが施政方針にありましたけど、先ほど申し上げましたように、町長の情報発信、ぜひ、令和3年度、積極的に行っていただきたいことを申し述べまして、1番目の質問を終わりたいと思います。
- ○大西樹議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

〇常包恵議員 二つ目の質問は、満濃池が国指定の名勝に指定をされて、その後のことについてお伺いしたいと思います。

先ほど白川議員が質問されましたので、若干、ダブる部分はあるかも分かりませんが、 満濃池が国指定の名勝に指定されてから約1年半です。昨年2月に記念のシンポジウムが 開催されましたが、その後の施策というものが伝わってきません。このままでは町民の中 にも名勝ということ自体が忘れられていくのではないかというふうに心配いたしておりま す。

町長の挨拶の中には、満濃池は町名の由来でありと、弘法大師の修築したことで有名で 国指定の名勝になり、四国唯一の国営讃岐まんのう公園とセットでまちづくりをしている というようなことがホームページに載っております。

満濃池は文化財になりましたから、適切に保存し、後世に伝えていく義務があると、先ほどの地域振興課長の御答弁にもありました。しかし、保存だけではなく、多くの方に、町内外の方に見ていただき、その価値を広めていくことも同時に求めなければいけないかなと思います。

そういった意味で、今まで多くの同僚議員が満濃池に関する質問をされてきましたが、 答弁の中に、満濃池周辺の活性化について、満濃池保存活用計画策定委員会で検討する、 検討中であるというようなことが何回か出てきました。

昨年の6月に策定委員会が設置されているようでありますが、どのような委員の構成で、 計画はいつ頃できるのか、どのような方向性で議論をされているのか、現時点での概要の 報告をお願いします。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 常包議員さんの満濃池名勝指定のその後は、の御質問についてお答えいたします。

満濃池を中心とした約264~クタールの区域が令和元年10月16日に国の名勝として指定を受け、その後、昨年3月10日にまんのう町が名勝満濃池の管理団体として文化

庁から指定をされました。これを受けて、町では本年度と来年度の2か年をかけて満濃池 保存活用計画を策定しているところでございます。

この保存活用計画とは文化財の本質的価値や構成要素を明確にし、それらを適切に保存 管理していくための方針や現状変更等の取扱い基準を定めるとともに、今後の整備や活用 の方針を定めるものでございます。

満濃池保存活用計画の策定に当たりましては、国指定名勝満濃池保存活用計画策定委員会を令和2年8月28日に設置し、計画内容の協議・検討と必要な指導・助言を受けているところでございます。

委員の構成といたしましては、学識経験者4名、関係団体代表者4名の計8名でございます。委員の互選によりまして、委員長として造園学が御専門の増田拓朗香川大学名誉教授、副委員長として日本中世史が御専門の田中健二香川大学名誉教授が選任されております。また、策定委員会のオブザーバーとして、文化庁文化財第2課と香川県教育委員会生涯学習・文化財課の専門職員の方にも御協力をいただいております。

今回策定する満濃池保存活用計画は12章立てを予定しております。本年度につきましては、①計画策定の沿革・目的、②名勝満濃池を取り巻く環境、③名勝満濃池の概要、④名勝満濃池の本質的価値、⑤現状と課題の5章につきまして策定を予定しており、調査及び関係機関との協議を実施しております。

令和3年度では、⑥基本方針、⑦保存管理、⑧活用、⑨整備、⑩運営・体制の整備、⑪施策の実施計画、⑫経過観察の7章について検討を進める予定でございます。

昨年8月に実施した第1回の策定委員会におきましては、保存活用計画策定の目的と基本方針、構成、スケジュール、本質的価値、構成要素等について協議いただきました。第2回の策定委員会につきましては3月9日に開催する予定で、第1回策定委員会での協議結果を基に1章から5章までの案を提示し、検討していただく予定にしております。

満濃池は町名の由来ともなった地域を代表する風致景観であります。満濃池の価値を確実に保存し、次世代へ伝えていくための保存管理の徹底と、名勝満濃池の魅力を生かした活用方法の指針となる保存活用計画を策定したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございました。計画2年間かかるということでありますが、その間に、随時、何かしていきよらんといけないのではないかというふうに思うんです。 文化財の保存と、またそれを観光資源として活用していくために、満濃池では土地の所有者であったり、満濃池の土地改良区、また、地域の方々、ボランティア団体、近隣の市や町、また、関係企業など、多くの方の関係者の連携が必要かと考えます。

私も満濃池、何回か行きます。かりん亭にもおうどん食べに行ったりしてますが、その中で、満濃池の西の神野寺は四国別格霊場の一つですか。3年後に空海生誕1,250年というのぼりがたくさん立てられております。また、東側には神野神社、まんのう公園が

あるという周りの状況でありますが、いろいろこういう節目を利用して、何か企画はされていないのかなと。空海が善通寺で生まれたということで、善通寺との合同の何か企画もできないのかなということも考えたりしております。

3年度の予算書を見てみますと、残念ながら、生涯学習課の満濃池関連業務委託料は2年度よりも約40%、140万円減少で357万1,000円、地域振興課の予算も今年と変わらないという状況でありますが、令和元年に議会の中で、先ほどもありましたが、満濃池は集客力のある資産ということも御答弁いただいております。

また、元年の12月議会の中では、満濃池コイネットの皆さんやさぬき夢桜の会、関連するボランティア団体、そういう皆さんとも連携しながら、満濃池の魅力を内外に発信していきたいというような御答弁だったと思うんですけれど、先ほどからもありました、満濃池、数分で帰ってしまうという状況をどのように改善していくのか。私は、毎年、何かをしていかないと、最初に言いましたように、満濃池ということが町民の中にも存在価値がなくなっていく、薄らいでいくというふうに考えているのですが、今現在、考えられている行事、施策があればお示しください。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 常包議員さんの再質問にお答えいたします。

満濃池では満濃池築堤1300年祭が平成13年4月に記念式典が行われたところであります。カリンのお手まきや醍醐の桜記念植樹、柴燈護摩が行われました。また、その年の11月には五木寛之氏の基調講演と「満濃池ってなんだ」のパネルディスカッションが行われました。翌年の7月には、国営讃岐まんのう公園と満濃池堤防折り返しコースの「まんのうドラゴンウォーク」も開催されております。

令和5年には、空海誕生1250年を迎えます。現時点では未計画でありますが、今後は善通寺市とも連携し、各種団体等からの提案も参考に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 2番、常包恵君。
- **〇常包恵議員** ソフト面ですね、やっぱり予算書に出てこないと私たちにも伝わってこないし、職員の皆さんもなかなか企画というのは難しいんじゃないかと思います。しっかり事業を計画していただきたいということと、ハード面で、以前から質問をさせていただいた部分で改めてお聞きしたいと思います。

満濃池においでていただいた皆さんへの環境整備についてお伺いいたします。

- 一つは、案内看板ですね、新しく作ったり、かなり古くなっておりますから、修繕をしたりという予定はどのようにされているのか。
- 二つ目は、先ほど周遊道路の話が出ましたが、一般に利用可能となるのはいつなのか。 そして、一周9キロという話ですから、休憩所、トイレ、レンタサイクルなど、観光客と いうか、おいでていただいた方がどのように利用するのかというところ、周辺整備につい て、もう少し踏み込んだ説明をいただきたいと思います。

それから、満濃池の記念写真が写せるような場所の設置とか、そういうハード面での部分はどのような部分ができているのか。

それと要望でありますが、あそこへ行くと、いろんな竣工記念の石が立っていますね。 かなり背の高い石が立っています。池の周りにあんまり背丈の高いものというのはちょっ といかがなものかなと私は感じております。その辺を含めて、ハード面での環境整備につ いてお伺いします。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 常包議員の再質問にお答えいたします。

まず最初に、満濃池への案内看板の整備につきましては、今後の保存活用計画策定におきましても協議を進めてまいる予定でございます。また、並行して国道や県道沿いに設置が行えるよう、関係機関と協議を進めてまいります。

次に、本年度に行っております満濃池周遊道整備工事は、3月末には竣工し、満濃池を 一周できる遊歩道としての道はつながりますが、既存の町道長谷線の区間において、路面 の修繕や歩行の際に支障となる樹木の枝打ち及び案内看板等の設置が必要となることから、 引き続き整備を行う予定で、本年12月末までの完成を予定いたしております。

文化財保護法の目的は、文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的として掲げられており、文化財の価値を損なうことなく後世に継承する保存と、より多くの人に鑑賞・体験してもらうこと等を通じて、地域や社会の核としての役割を果たす活用の双方を進めることが求められております。

周遊道の活用につきましては、文化財の探求や自然体験など、文化財保護協会やボランティア団体などと連携を図り、イベントの開催、また、健康ウオーキングなどについても考えてまいりたいと考えております。

休憩所やトイレの整備、また、レンタサイクルの整備などにつきましては、周遊道の大 半が名勝満濃池の指定範囲内になっていることから、名勝満濃池保存活用計画において方 針を示し、満濃池土地改良区をはじめ、関係団体と協議し、進めてまいりたいと考えてお ります。

また、記念写真撮影スポットの設置や堤周辺の工作物など環境整備におきましても、名勝指定範囲内になることから、名勝満濃池保存活用計画の中でも協議し、特に管理者である満濃池土地改良区とは十分に協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 2番、常包恵君。
- **〇常包恵議員** 遊歩道は来年の1月から供用開始ということでしょうか。
- ○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。
- 〇松下地域振興課長 常包議員の質問にお答えします。

先ほど町長が申しましたように、今年の12月末の完成を予定しております。以上でご

ざいます。

〇大西樹議長 2番、常包恵君。

〇常包恵議員 完成予定だから、1月から一般に供用開始ですかということをお聞き したんです。

〇大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

〇松下地域振興課長 常包議員の御質問にお答えします。

工事のほうが12月末完成の予定で、年明けてから、その状況を見ながら、供用開始の ほうを皆様にお知らせしていきたいというふうに思ってございます。

〇大西樹議長 2番、常包恵君。

〇常包恵議員 早めにまた周知をよろしくお願いします。

看板も、私、2年ぐらい前から、国道438号に徳島から来た人は入れないよと事務方には伝えていたんですけれど、課長にお話はしてたと思うんですが、今から協議というのは、ちょっとスピード感をもう少し持ってやっていただかないと、なかなかうまくいかないんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは、最後になりますが、町の施設、かりん会館、かりん亭の問題について質問します。

老朽化している修繕計画は、これも検討計画の中で出てくるという話になるんだったと 思うんですけれども、今現在、改めて修繕の予定についてお伺いします。

それから、二つの館の休みは水曜日です。国営まんのう公園は火曜日がお休みです。その二つ合わせられないのかということを質問しましたが、その検討結果をお示しください。 それと、かりん亭の隣に物産館ということで建物がありますが、修繕をしたのに、鍵がかかったまま、いまだに使われておりませんが、なぜ使用ができないのかお示しください。

- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。
- **○栗田町長** 常包議員さんの再質問にお答えいたします。

かりん会館は子供から老人まで幅広い世代が生涯を通じて学習や研修ができる人づくり施設として地域の活性化を図るため、人づくり研修施設を設置しています。また、かりん亭につきましては、観光者等への地域特産品のPR及び加工販売を目的とし、地域活性化を図るため設置いたしています。

満濃池に訪れたほとんどの方は堤防からの眺めのみで数分間の滞在となっており、満濃池の価値を知ることなく満濃池を後にしていることから、名勝指定範囲内にあるかりん会館及びかりん亭につきましては、名勝満濃池保存活用計画の策定において、かりん会館及びかりん亭の在り方についても協議を行ってまいりたいと考えております。現在は大規模修繕の計画は立てておりません。

次に、かりん会館及びかりん亭の休館日は水曜日で、国営公園は火曜日となっており、 休館日が異なっております。国営讃岐まんのう公園に来られた方がかりん会館やかりん亭 にお越しいただけるような魅力のある施設にしていくよう、名勝満濃池保存活用計画にお いて、周辺施設との連携についても検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、かりん亭別館の利活用につきましては、町内特産品の販売を行う予定でありましたが、運営者がいなくなったことから、現在はかりん亭での食事の予約などで満席になった場合の利用や催物などの際に利用しております。今後はかりん亭及びかりん会館の利用について、満濃池の活用の一部として活用計画の中で方針を示し、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇大西樹議長** 2番、常包恵君。
- **〇常包恵議員** 今、かりん亭の隣の物産館はかりん亭の方が利用しているんですか。 私は利用してないとお聞きしていますが。
- **〇大西樹議長** 地域振興課長、松下信重君。
- **〇松下地域振興課長** 常包議員の御質問にお答えいたします。

かりん亭の別館、物産館でございます。そちらのほうは、先ほど町長が申しましたように、かりん亭のほうの食事の予約でいっぱいになったときに、こちらの物産館のほうを一時的に利用するというところでございますが、現在のところは、かりん亭のほうがいっぱいになるということはありませんので、そういった利用は今のところはないというふうな状況でございます。

ただし、2年ほど前だったかと思いますけど、台湾の学生たちが来られたときに、うどん打ちの体験ということで、そちらのほうは使っております。そういった特別な催物があった場合に、そちらのほうを使ったというふうな実績はございます。以上でございます。

- **〇大西樹議長** 2番、常包恵君。
- **〇常包恵議員** その台湾の方が利用したのは修繕前ではないんですか。先ほど言われた修繕工事はいつされたのでしょうか。誰が何をするために、修繕を2年前ですか、されたのか。何をされたのか、幾らかかったのかお示しください。
- **〇大西樹議長** 地域振興課長、松下信重君。
- **〇松下地域振興課長** 常包議員の御質問にお答えします。

まず、物産館の修繕工事でございますが、その中の主立ったところは、空調機の設置を してございます。それと流し台の設置、それと勝手口をつけております。

今、金額のほうはちょっと分かりかねますが、大体七、八十万円ぐらいになろうかと思います。以上でございます。

- **〇常包恵議員** いつしたんですか。
- **〇松下地域振興課長** やった時期は平成29年、30年度でございます。以上でございます。
- **〇常包恵議員** それと、先ほど、国際交流の後か前か。
- **〇大西樹議長** 常包恵君。
- **〇常包恵議員** 私、言ってるのは、今、使われてないんでないんですかと。そして、 うどん打ち体験はしてから直したんじゃないんですかと。直してからは、利用されている

ことはないんでないんですかということをお聞きしてるんです。

- **〇松下地域振興課長** たしか私の記憶の中では、平成30年度に台湾の学生が来られて、それで物産館のほうでうどん打ちの体験ということをやったような記憶がございます。 以上でございます。
- **〇大西樹議長** 2番、常包恵君。
- **〇常包恵議員** そしたら、私の記憶違いかも分かりませんが、いずれにしましても、 そしたらかりん亭の方にいつでも使えるように鍵をお渡ししたり、使っていいですよとい うことをお話してるということですね。そういう対応になっているということでしょうか。
- **〇大西樹議長** 地域振興課長、松下信重君。
- **〇松下地域振興課長** 常包議員の御質問にお答えします。 物産館の鍵はかりん亭のほうでも鍵を持っているというふうに私は思ってございます。
- **〇大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

以上でございます。

- ○栗田町長 物産館の利活用につきましては、私の記憶では、催物があるときの一つとして、満濃池のゆる抜きがございます。そのときの昼の昼食にうどんを提供しておるんですが、かなり大勢の人が来られますので、物産会館も開放してうどんを食べて利用していただいたように記憶しております。
- **〇大西樹議長** 2番、常包恵君。
- ○常包恵議員 先ほどちょっと聞き漏らしているんですが、その修繕工事は誰がどういう利用でするために、今まで物産的な展示するようなスペースやったものを流しをしたり、エアコンを付けたりというような形にしたわけですか。どこの誰か団体か分からないけれど、誰がどういうふうに利用する予定だったのかお示しください。
- **〇大西樹議長** 副町長、栗田昭彦君。
- ○栗田副町長 私の知る範囲のことでお話しさせていただきたいと思いますが、先ほど白川議員さんのお話の中にもありました満濃池を訪れる観光客の方がとどまるのが数分しかないということで、いかに満濃池である程度の時間とどまって、満濃池を散策していただく方法がないものかということを検討していたことがございます。それに加えて、かりん亭の運営というのが、長年にわたってよろしくないと。これを何とかしなければいけないということで、そういう総合的な面で、町としては、その時点では、候補者はこういう方もやりたいんだというお話はありましたが、特にそのことだけにこだわってなくて、かりん亭を併せてそういう内容を何とか現状を改善しなければいけないという一つの策として整備をしたというふうなことを記憶いたしております。以上です。
- **〇大西樹議長** 2番、常包恵君。
- ○常包恵議員 よく分からないですね。70万円、80万円使って、誰が何に使うか分からない修繕ってあるんですか。ちょっと理解できないです。改めて説明ください。
- **〇大西樹議長** 副町長、栗田昭彦君。

○栗田副町長 常包議員さんの御質問ですけども、かりん亭というのは、もちろん御存じと思いますけども、うどんを提供するお店。その現状を考えてみれば、うどんを提供するお店がなかなか経営状態がよろしくないと。そうすれば、何をどういうふうにすればいいかというふうになった場合、若い人をターゲットにして、そこでそういうものを提供すれば、若い人も集まっていただけるし、話題性も出てくるということで、まずはそういうことができるような設備を整えようじゃないかということで、こういうふうになったというふうに私は思っております。

〇大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ちょっと理解、分からないですね、説明が。町が直したということですか。町が直したんだったら、町がなぜ利用しないんですか。直してから元年度、2年度、丸2年全く使ってないということでしょ。税金ですよ。税金を70万円、80万円入れて直して、何するか分からん。何も利用されていない。それで、私、これ何で思ったかというと、うどんを食べに行って、ぱっと見たら、何も使われてない倉庫みたいなのがあるわけですよ、クモの巣が張って。観光客の方が来てくださいと言いよるところに空き家があるんですよ。そんなこと考えられんでしょ。70万円、80万円使って、そうなっとることについて、もう一度、説明ください。かりん亭の方が、そしたらうどんを作る方が直してくださいと言ったんですか。含めて答弁ください。誰が直してくださいと言ったんですか。

〇大西樹議長 副町長、栗田昭彦君。

○栗田副町長 誰が直してくださいというようなことではなくて、今、私が申し上げたように、意見として、こういうことをしたらいいのではないかと。活性化するためには、こういうことをして、あの周辺を活性化したらいいのではないかということで、我々も問題意識は持っておりました。現状に対して何とかあの周辺を活性化しなければいけないという問題意識を持っておりました。そういう中で、一つの打開策としてそういう施設の整備をしたわけでございます。

議員さんが言われたように、2年間、使用頻度が非常に低いというのは我々も思っております。これはコロナの関係もあったということもありますけども、今後、何回か申し上げましたように、全体的な活用計画を今からつくりまして、その中の一環として、そういう施設の利活用も当然検討させていただきたいと思いますので、その中で具体的な利用方法も検討したいというふうに思っております。

〇大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 腑に落ちんですね。何のために直すか全く説明ができない。利用ができない。直したら、すぐ利用するのが当たり前で、そういう副町長の答弁だったら、すぐ利用せんといかんじゃないですか。それを2年間放置をしている。鍵も、今、かりん亭に一つあるかも分からんけど、私、なかったとお聞きしますよ。誰も利用できなかったとお聞きしますよ。と思いますよ、クモの巣張ってたから。誰が実質的にあそこを直そうとし

たのか、もう少しちょっと整理をしていただきたいと思います。また、改修計画の部分については、改めて私も情報公開等で資料もいただきたいと思いますし、改めてまた次回、 議論をしたいと思います。

いずれにしましても、有効活用していただかないと、せっかく直した建物ですから、有効に活用していただくようにお願いしたいと思います。

取りあえず、そしたら今の物産館はかりん亭の方も自由に使ったらいいということです か。その確認だけお願いします。

- **〇大西樹議長** 地域振興課長、松下信重君。
- **〇松下地域振興課長** 常包議員の御質問にお答えします。

先ほど副町長も申したように、満濃池へ来られた方がそこで滞在するところがほとんどないという中で、もともと物産館はずっと、長い間、使われていない状況でありました。その中の一つとして、物産館を活用して、そこに集客力を図って、少しでも満濃池に滞在していただけるようにということで、そこの施設を整備していこうということで、簡易な整備ではありますけど、整備をいたしております。

ところが、そこの運用の仕方のところがなかなかうまく進んでいないというふうな状況 でございます。

その中で、今、かりん亭のほうに鍵がありますので、そちらはかりん亭のほうの運営の中で活用していきたいというふうに思ってございます。以上でございます。

- **〇大西樹議長** 2番、常包恵君。
- ○常包恵議員 けんかしよるわけじゃないんで、今ある既存の建物を有効に活用していただく。将来、保存計画でこうしようというのが決まれば、また変更することは当然あり得ますが、当面、かりん亭の業務の一環として利用していったらいいということを再確認しておきますので、そのようにまたそちらからも担当しよる方にお伝えいただきたいと思います。

私、ちょっと時間がなくなりましたが、かりん亭、かりん会館にやっぱり専属の職員を配置して、全体を考える人、いろんなことを考える人が必要かと思いますので、今、シルバーの方とか国際交流の兼務とかありますが、その辺から人材配置を求めまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、2番、常包恵君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、3月19日、午前9時30分といたします。本議場に御参集 願います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後3時03分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年3月4日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員